

2022

北九州農業協同組合
ディスクロージャー誌

J A 北 九 の ご あ ん な い



大葉春菊

北九州市小倉南区で栽培されている「大葉春菊」。

通常の春菊は菊の葉のようなキザミがありますが、この大葉春菊は葉先が丸いのが目印。

春菊特有の苦みが少ないので、フグ料理店や料亭等でも、彩りよく、他の食材との調和がいいとご愛用いただいています。

また、栄養も豊富でアクが少なくマイルドな味わいから鍋物や汁物、生のままサラダで食べてもとてもおいしくいただけますよ♪

目 次

I. ごあいさつ	1	◆令和2年度 注記表	
		◆令和3年度 注記表	
II. 経営方針		◆剰余金処分計算書	
1. 経営理念	2	2. 計算書類の正確性等にかかる確認	54
2. 経営方針	3	3. 会計監査人の監査	55
III. 概況及び組織に関する事項		4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
1. 業務の運営の組織	5	5. 利益総括表	56
◆組織機構図		6. 資金運用収支の内訳	57
◆組合員数及びその増減		7. 受取・支払利息の増減額	57
◆出資口数及びその増減		8. 自己資本の充実の状況	58
◆組合員組織の概況		VII. 直近の2事業年度における事業の実績	
◆地区一覧		1. 信用事業	76
◆職員数		◆貯金に関する指標	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	◆貸出金に関する指標	
◆役員一覧		◆有価証券に関する指標	
3. 会計監査人の名称	7	◆有価証券の時価情報等	
4. 事業所の名称及び所在地	8	2. 共済事業	85
◆店舗一覧		3. 農業関連事業	87
IV. 主要な業務の内容		4. 生活関連事業	88
1. 全般的な概況	9	VIII. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
2. 各事業の概況	10	1. 利益率	89
◆信用事業		2. 貯貸率・貯証率	89
◆共済事業		3. 担当職員一人当たり取扱高	89
◆農業関連事業		4. 一店舗当たり取扱高	89
◆生活関連事業		IX. 連結情報	
V. 事業活動に関する事項		1. グループの概況	90
1. 地域貢献情報	19	2. 連結事業概況	90
2. リスク管理の状況	19	3. 直近の連結事業年度における財産の状況	91
◆リスク管理の体制		4. 決算の状況	92
◆法令遵守体制		◆連結貸借対照表	
◆金融ADR制度への対応		◆連結損益計算書	
◆金融商品の勧誘方針		◆連結注記表等	
◆個人情報の取扱い方針		◆連結剰余金処分計算書	
◆内部監査体制		5. 農協法に基づく開示債権	95
3. 自己資本の状況	23	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	96
◆自己資本比率の状況		7. 連結自己資本の充実の状況	96
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実		X. 役員等の報酬体系	
VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		1. 役員	111
1. 決算の状況	24	2. 職員等	112
◆貸借対照表		3. その他	112
◆損益計算書			

このディスクロージャー誌に記載している表中の数字は、千円単位・百万円単位未満で切り捨てて表示していることがあり、合計額が一致しないことがあります。

I. ごあいさつ

組合員の皆様には、平素よりJA事業および諸活動につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

一昨年より続く新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵略等を理由に国際情勢は、より一層、緊張感が増しています。また、多くの物資を海外に依存している国内情勢については輸入食品の高騰の他、半導体不足、建設資材の調達遅れ等、あらゆる分野でその影響を受け、今後の日本経済ならびに国民生活へのさらなる影響が懸念されています。

一方、農業情勢は、昨年も豪雨などの自然災害に加え、鳥インフルエンザなど家畜疾病に全国各地が見舞われ、多大な被害が発生しました。加えて、長期化するコロナ禍は、私たちの暮らしの在り方を変え、特に外食や業務用需要の減退により、米や牛乳などを中心として幅広い品目で影響が発生しております。さらには、前述した物資の海外依存は、農産物の生産資材原料も同様であり、生産資材の高騰や資材そのものの入手が困難となる等、様々な要因により農業経営の継続は、厳しさを増しています。

他方、農業を取り巻く状況と同様にJAを取り巻く環境も大きな環境変化に晒されています。政府は、これまでのJAグループが実践してきた「JA自己改革」に一定の理解を示しましたが、「JA自己改革」の深掘りを「総合農協監督指針」に掲げ、その監督・指導を強化していくこととしています。また、同時に「JA自己改革」を進めていくには、JA経営の健全性確保が求められており「JA版早期警戒制度」の改正を行いJA経営の改善状況についても監督・指導を強化していくこととしています。

そのような中、令和3年度は、JA自己改革で基本理念として掲げている「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を重点実践分野として取り組みました。特に、組合員訪問活動において「今、組合員が求めている物・事」を傾聴し、農業振興支援金の拡充等、農業者への支援を実施致しました。また、生産資材の調達・供給体制の見直しを行い、生産コストの低減及び上昇幅の抑制に努めました。近年の急激に変化した内外環境に対応するために喫緊の経営諸課題の整理を行い「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を着実に推し進めました。

おわりに、今後も農業・JAを取り巻く環境変化への対応は厳しい状況が続きますが、自己改革の基本目標である【食料・農業基盤の確立・強化】【地域・組織・事業基盤の確立・強化】【JA経営基盤の確立・強化】を達成するために、役職員ならびに組合員・地域と一体になりJA運営に邁進してまいります。組合員の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

北九州農業協同組合

代表理事組合長 森 克己

Ⅱ. 経営方針

1.経営理念

◆ スローガン

つなぐ、はぐくむ、あなたの未来へ。 J A北九

【意図】

『つなぐ』は、

人と人とのつながり、人・組織・地域とのつながりを深めて、食と農を結び、将来にわたって地域の社会に貢献していくとともに、新生 J Aとしての新たな覚悟を表しました。

- ・組合員と組合員、組合員や組合員組織と J A 北九、 J A 北九と地域をつなぐ
- ・三位一体の力を発揮するため、3 J A の地区や資源をつなぐ
- ・協同の精神や行動を未来へつなぐ

『はぐくむ』は、

人づくり、モノづくり、地域づくり、つまり、農業の担い手や高い能力を持つ職員の育成、地域農業の振興、地域密着活動などにより、組合員のくらしの向上、食料や自然環境への貢献、 J A の信頼や経営基盤の拡大をしていく姿勢を示しました。

『あなた』は、

絆を深め育ていく第一義の対象である、組合員、地域住民、役職員を指しています。また、その集合体である、組合員組織、地域社会、 J A 組織、さらに、広く農村・自然環境、国家、農業を指します。

『未来』は、

農業協同組合には、組合員の財産や広く国民の農業、食料、自然環境、さらには生命（いのち）を守りはぐくむ使命があります。

この未来という言葉は、長い時間を見据え継続していく「運動体」としての姿勢を指します。

◆ 行動指針（ミッション4か条）

J A 北九は、

1. 組合員の営農とくらしの向上に貢献します。
2. 地域農業の振興に努め、食料、環境に対する使命を果たします。
3. 人と人との絆を深め、事業を通じて地域に貢献します。
4. 事業運営の信頼性を高め、健全経営に努めます。

【意図】

1. は、「組合員」のための営農指導事業や生活・その他各種の事業により、農業協同組合の運動体として使命を全うし、組合員のしあわせのために貢献していくことを謳っています。
2. は、本来的な使命である地域の農業振興と、併せて、食料、自然環境に対する使命を果たすことを謳っています。
3. は、人を大切にし、人と人とのつながり、人・組織・地域とのつながりを深めて、地域の社会に貢献していく、新生 J A としての新たな覚悟を謳っています。
4. は、リスク管理、コンプライアンス遵守、利用者保護等、社会的責任（ C S R ）の発揮に努め、経営基盤の充実のため健全な経営を続けていく姿勢を謳っています。

2.経営方針

◆基本方針

『農業を強く、元気に、もっと身近に組合員の思いを実現できるJAへ』

～自己改革で実践する持続可能な未来へ向けたJA北九の役割発揮～

令和4年度を「持続可能な未来への分岐点」とし、新たな中期3カ年経営計画に即して「食料・農業基盤の確立・強化」「地域・組織・事業基盤の確立・強化」「JA経営基盤の確立・強化」という3つの大きな柱に向けた対応を実践します。

「食料・農業基盤の確立・強化」では、最大の課題である農業就業人口の減少・農業従事者の高齢化に伴う生産基盤の脆弱化を食い止めるために、新規就農者の確保・育成に努めます。そして、消費者ニーズをとらえた販売力の強化、「みどりの食料システム戦略」に沿った安全安心な農業生産を目指します。

「地域・組織・事業基盤の確立・強化」では、多様化した組合員構成に対応するため、JAの組織基盤を再建し、アクティブメンバーシップの強化を図ります。また、JAの事業・活動そのものがSDGsに即したものであることを発信するため、組織内広報・対外広報の強化に努めます。

「JA経営基盤の確立・強化」では、従前の事業の取り組みを振り返ることにより、「成長戦略」「効率化戦略」を構築し、各部門の持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、奮励努力致します。また、全ての戦略においてJAガバナンス・内部統制の強化を図り、JA経営の健全性確保に努めます。

最後に、今年度も引き続きコロナ禍での事業運営が予想されます。国内外問わず、経済に大きな打撃を与える事も想定されますが、状況により臨機応変に様々な対策を講じ、役職員一丸となって事業を進めて参ります。

◆重点事項

◇営農部門

農家組合員とのさらなる深耕を図り、地域農業の振興支援・強化に取り組みます。さらに、ブランド化の推進・物流機能および農業関連施設の効率的な運用の検討を念頭に置き農産物の有利販売に努め『農業生産基盤の維持・拡充』に向けた事業を展開します。また、部会・組織活動の活性化を図り組合員や地域との対話による『地域・組織基盤の確立・強化』に取り組みます。

◇直売部門

農産物直売所を拠点に地産地消の発信に努め、安心・安全を提供する魅力ある店舗づくりのための品揃え充実を図り販売高向上を目指します。

また、販売アイテムの生産振興を行い、地域農業の振興・活性化に取り組み農業所得の増大に努めるとともに、農産物直売所を通じて生産者と消費者の顔が見える関係づくりに取り組みます。

◇経済部門

営農経済の事業間連携により多様な担い手経営体への関係強化を図り、「みどりの食料システム戦略」「物流業界の2024年問題」への対応した生産資材の普及・価格抑制を図り、農家組合員の営農支援と所得増大を目指すとともに、JAの地域に密着した拠点施設を活用した生活事業を通じて健やかに安心してくらせる地域社会づくりへの貢献に取り組みます。

また、内部統制の運用・点検・改善のPDCAサイクルの徹底を図り不祥事未然防止を強化して信頼される店舗運営に努めます。

◇葬祭部門

長期化するコロナ禍において新しい葬儀の在り方に対応するために、故人やご遺族の想いに寄り添った事業運営を構築し、経営基盤の確立強化に取り組みます。

また、多様化する利用者ニーズに沿った葬儀・生花・仕出部門との連携強化を図り、葬儀件数の増加及び葬祭収益の伸長に努めます。

さらに利用者ニーズに応じた顧客満足度の向上を目指し、高付加価値化と健全な価格帯による地域から選ばれる斎場運営を目指します。

◇審査開発部門

総合事業を通じて組合員・利用者・地域住民のニーズに応じた活動を展開し時代の変化に対応した事業基盤の確立と持続可能な経営基盤を支える人材の育成に取り組みます。

審査・保全業務では、金融仲介機能の発揮のため、農業情勢と社会情勢の変化に対応し農業・生活の資金需要に柔軟に対応できる融資体制の確立と事務堅確性の向上に取り組みます。

不動産事業では、組合員、利用者、地域住民の声に基づいた組織・事業運営と東部地区への事業拡大により経営基盤の確立・強化に取り組みます。

◇金融推進部門

継続的な自己改革の実践に取り組むとともに、組合員・利用者とのつながりを強化・支援し、金融仲介機能の発展と向上を目指し、地域に必要とされる店舗展開に取り組みます。

また、組合員・利用者一人ひとりに寄り添ったフォロー活動の実践を行い、事業（質・量）拡大を図り、経営基盤の確立・強化を目指すとともに、人材育成強化に取り組み、相談機能・提案型推進・コンプライアンス態勢の向上に努めます。

◇金融業務部門

社会情勢や生活環境が著しく変化している中で、多様化する農業・暮らし・地域への役割・機能を発揮するため、内部管理態勢の構築及び経営基盤・持続性の確保に努め、組合員・地域住民に選ばれるJAを目指します。

信用事業においては、金融機関を取り巻く事業環境に対応するために、業務効率化によるコスト構造の見直しや推進態勢の確立・強化に努め、総合的な相談機能の充実や金融サービスの提供に取り組んでいきます。共済事業では、事務負担軽減の効果による契約者利便性の向上を進めるとともに、短期共済への積極的な展開を継続しながら、収益構造の見直しを図ります。

また、計画的な臨店指導を実施し、事務堅確性の更なる向上を目指し、内部統制やコンプライアンス態勢の強化を図り、不祥事未然防止に取り組みます。

◇経営企画部門

JAの経営管理する部門として、「自己改革」の進捗管理と「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の対策として、将来5年先を見通して各事業の収支構造を転換させる経営戦略の実践を着実に進めるとともに、経営資源（人材・施設・投資）の在り方についての見直しに取り組みます。

また、JA経営の信頼性と健全性を向上させ、様々なリスクに対抗できる未然防止策を構築し、内部管理体制の強化を図ります。

◇総務部門

営農部・経済部職員の資質・能力を高めることにより、今まで以上に農業者の営農活動を支援するとともに、協同組合運動者としての自覚と使命を再認識させる教育を行い、JAの自己改革を実践できる職員を育成していきます。

また、組合員の意思反映や運営参画を促進するため、自主的に事業利用と活動に参加するメンバーシップづくりに取り組むとともに、採算性等を考慮した施設の再構築・有効活用を進めます。

会計監査人監査に対応した内部統制の定着を図ります。持続可能な経営基盤を確保するため、マイナス金利環境に対応した適正な余裕金運用と事業管理費を中心としたあらゆる経費の削減に取り組みます。

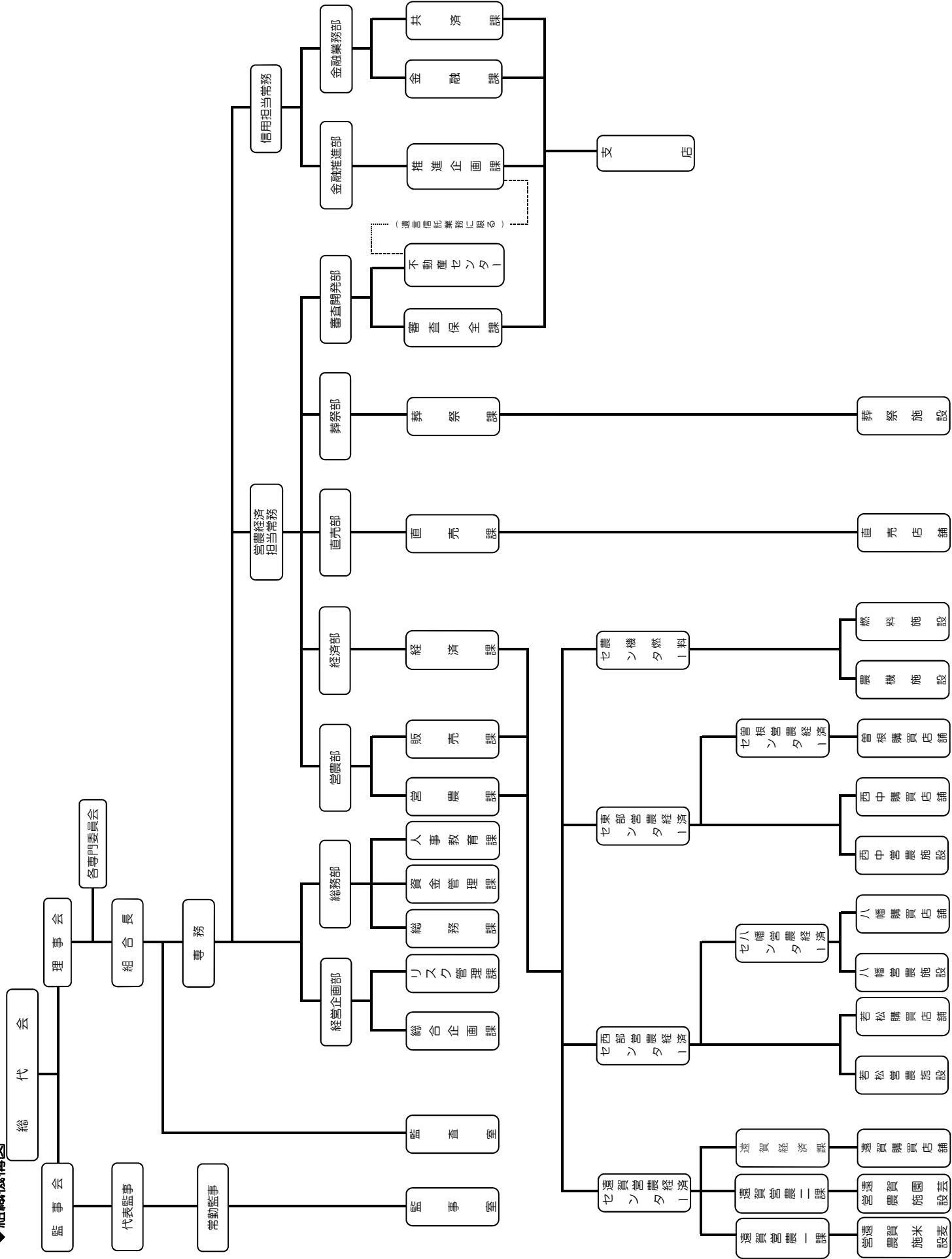
◇監査部門

JAの経営基盤の確立・強化のため、ガバナンス・内部統制の向上と不祥事未然防止の強化に資する内部監査を目指します。そのため、内部統制の適切性・有効性の検証・評価に努めるとともに、情報システムの活用による内部監査の効率性、リスク評価の適切性向上に努めます。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆ 組織機構図



◆組合員数及びその増減			(単位：人)
区分	2年度	3年度	増減
正組合員	7,533	7,338	△195
個人	7,511	7,313	△198
法人	22	25	3
准組合員	25,808	25,082	△726
個人	25,778	25,051	△727
法人等	30	31	1
合計	33,341	32,420	△921

◆出資口数及びその増減			(単位：口)
区分	2年度	3年度	増減
正組合員	1,483,910	1,462,635	△21,275
准組合員	1,928,151	1,948,262	20,111
小計	3,412,061	3,410,897	△1,164
処分未済持分	85,480	53,605	△31,875
合計	3,497,541	3,464,502	△33,039

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況		(4年3月31日現在)	
組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	4,934	赤シソ部会	7
稲作部会	524	菜の花部会	14
野菜部会	440	遠賀中間地区 ホウレンソウ部会	6
花き部会	28	たけのこ研究会	9
青年部	39	赤とんぼ米研究会	59
女性部	707	やさい畑の会	300
年金友の会	14,628	普通作部会	112
青色申告会	1,276	木屋瀬宿場ナス部会	5
水稻受託組合	9	若松そさい部会	104
麦作部会	68	みかん部会	8
中間農振部会	51	八幡果樹部会	3
大豆部会	42	養鶏部会	4
イチゴ部会	31	西部地区 酪農部会	1
フキ部会	2	香月受託者部会	10
ネギ部会	4	木屋瀬受託者部会	22
ピワ部会	36	若松受託者部会	22
イチジク部会	18	採種部会	5
遠賀中間地区 巨峰部会	5	八幡フロッコリー部会	4
柑橘部会	16	かっぱの里の会	188
フロッコリー部会	16	野菜部会	114
ナス部会	7	林産部会	104
トマト部会	9	東部地区 畜産部会	7
ダイコン部会	4	水稻部会	45
キュウリ部会	6	農作業受託者部会	13
キャベツ・ハクサイ部会	14	大地の恵みの会	324
シュンギク部会	9		

◆地区一覧 北九州市、中間市、遠賀町、岡垣町、水巻町、芦屋町

◆職員数

(単位：人)

区分	2年度末		3年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般職員	275	259	142	117
	営農指導員	24	23	23	0
	生活指導員	2	2	0	2
	その他専門技術職員	20	20	19	1
	小計	321	304	184	120
常 雇	78	75	35	40	
臨時・パート	103	100	23	77	
派遣	0	0	0	0	
合計	502	479	242	237	

※常時雇用、臨時パート、派遣職員については、当組合の所定内労働時間で換算した人数（小数点以下四捨五入）にて記載しているため、表中の当年度増減結果に対する当年度末職員数が一致しない場合があります。

※営農指導員については、JA福岡中央会認証資格「営農指導員中級・上級」を取得した人数を記載しています

2.理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(4年3月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森 克己	理 事	末永 靖
代表理事専務	織田 孝文	理 事	立岩 誠
常務理事	吉田 修	理 事	豊澤ひさみ
常務理事	高尾 芳則	理 事	中島 武敏
理 事	秋山 誠	理 事	永津てるみ
理 事	麻生 耕造	理 事	芳賀 秀富
理 事	井手尾秋義	理 事	松浦 浩
理 事	稲光 進	理 事	松根 豊春
理 事	入江 一博	理 事	三原 高志
理 事	大迫 正勝	理 事	桃川 公治
理 事	大庭 喜重	理 事	渡邊 敏明
理 事	大庭 弘義	代表監事	坂口 文男
理 事	小田 勝	常勤監事	森安 昭雄
理 事	川江 洋三	監 事	深田 信
理 事	川崎 博文	監 事	尾倉 義則
理 事	木寺敬一郎	員外監事	西尾 榮
理 事	栗田 廣行	理 事	川江 洋三
理 事	近藤 新		(3年9月27日 退任)
理 事	酒井 昭夫		
理 事	柴田 功		

3.会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年7月現在)
東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14階

【補足説明】

・会計監査人設置組合にあっては、総会終了後の会計監査人の氏名又は名称を記載する

4.事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(4年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	北九州市八幡西区金剛2-3-3	619-2366	
折 尾 支 店	北九州市八幡西区光明2-12-3	691-3137	1台
三 ケ 森 支 店	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-10	611-0462	1台
八 幡 支 店	北九州市八幡西区上の原3-1-4	611-0032	1台
穴 生 支 店	北九州市八幡西区穴生1-8-2	641-4819	1台
香 月 支 店	北九州市八幡西区香月中央1-8-36	617-0059	1台
木 屋 瀬 支 店	北九州市八幡西区野面1284	617-0851	1台
大 蔵 支 店	北九州市八幡東区大蔵2-3-14	652-1516	1台
若 松 支 店	北九州市若松区弘川466	741-1121	1台
遠 賀 支 店	遠賀郡遠賀町今古賀631-5	293-2500	1台
岡 垣 支 店	遠賀郡岡垣町吉木東1-8-1	282-0107	1台
水 巻 支 店	遠賀郡水巻町頃末北1-16-3	202-0169	1台
芦 屋 支 店	遠賀郡芦屋町船頭町8-50	223-0181	1台
中 間 支 店	中間市中間3-4-12	245-0102	1台
小 倉 支 店	北九州市小倉南区富士見2-8-1	931-1131	1台
石 田 支 店	北九州市小倉南区上石田1-6-15	961-3881	1台
西 中 支 店	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-1014	1台
東 谷 支 店	北九州市小倉南区新道寺368-1	451-0010	1台
門 司 支 店	北九州市門司区吉志1-33-15	481-1032	1台
曾 根 支 店	北九州市小倉南区下曾根4-23-30	471-7021	1台
不 動 産 セ ン タ ー	北九州市八幡西区穴生1-8-2	644-0233	

農 産 物 直 売 所

や さい 畑 お ん が 店	遠賀郡遠賀町今古賀632-3	293-1123	
や さい 畑 み ず ま き 店	遠賀郡水巻町猪熊1-8-17	203-3510	
や さい 畑 な か ま 店	中間市中間3-4-12	245-0422	
か っ ぱ の 里 若 松 店	北九州市若松区弘川470-1	741-6070	
か っ ぱ の 里 八 幡 店	北九州市八幡西区馬場山東2-9-7	618-0101	1台
大 地 の 恵 み 西 中 店	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-5139	
大 地 の 恵 み 曾 根 店	北九州市小倉南区下曾根4-23-30	471-7827	

購 買 店 舗

遠 賀 購 買 店 舗	遠賀郡岡垣町糠塚354	282-3070	
若 松 購 買 店 舗	北九州市若松区弘川466	741-1311	
八 幡 購 買 店 舗	北九州市八幡西区馬場山東2-9-7	618-0105	
曾 根 購 買 店 舗	北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1	471-0631	
西 中 購 買 店 舗	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-1040	
門 司 購 買 店 舗	北九州市門司区吉志1-33-15	481-1077	

福 祉 ・ 葬 祭 関 連

や すら ぎ 会 館 海 老 津 斎 場	遠賀郡岡垣町東山田1-8-1	282-5091	
や すら ぎ 会 館 水 巻 斎 場	遠賀郡水巻町頃末北1-16-5	202-6969	
や すら ぎ 会 館 遠 賀 駅 前 斎 場	遠賀郡遠賀町遠賀川2-3-1	293-1149	
や すら ぎ 会 館 若 松 斎 場	北九州市若松区畠田928-3	791-1000	
や すら ぎ 会 館 八 幡 斎 場	北九州市八幡西区金剛2-3-5	619-5700	
や すら ぎ 会 館 小 倉 斎 場	北九州市小倉南区北方2-20-28	922-7311	

(店舗外ATM設置台数 2台)

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

令和3年度は、第4次中期3カ年経営計画の最終年度にあたり、これまで継続してきたJA自己改革を進め、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」の実践、組合員アクティブメンバーシップによる「地域の活性化」の貢献、情報発信機能の強化を重点実践分野として取り組みました。

「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」については、役職員一体となった組合訪問活動において「今、組合員が求めている物・事」を傾聴し、自己改革の周知及び情報収集に努め、農業振興支援を実施しました。また、市場や流通の影響による原材料価格の高騰の煽りを受けましたが、生産資材の調達・供給体制の見直しを行い生産コストの低減及び上昇幅の抑制に努めました。

「地域の活性化」については、昨年に引き続きコロナ禍によって人・物の移動は大きく制限を受ける事態となり、「組合員のアクティブメンバーシップ」の柱となる地域密着活動や直売所・行政とのイベント活動は規模を縮小し実施、また、新たな取り組みの「准組合員のつどい」は自粛する形となりました。

また、JA事業においても、長引く超低金利政策による金融事業収支の圧迫、度重なる飲食店の営業自粛に伴う農畜産物の市場価格の下落、さらに、コロナ禍による新たな生活様式により生活関連事業の規模縮小につながり、収支面に非常に大きく影響を及ぼしました。

しかし、このような状況下においても昨年度新設した農業振興支援金の拡充等、農業者への支援を実施し、急激に変化した内外環境に対応するために喫緊の経営諸課題の整理を行い「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を着実に推し進め、今年度も収支面については健全性を指し示す経常利益・当期剰余金の計画達成という結果となりました。

主な事業活動の成果については以下のとおりです。

2.令和3年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」して大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、貯蓄貯金などの各種貯金や定期積金を、目的、期間金額にあわせてご利用いただいております。

コロナ対策を行った上で、各種相談会を開催し、事業とくらしに繋がる情報や商品の提供に努め、信頼・期待される店舗展開を行いました。

貯金残高は、2,588億7,097万円となりました。

□ 貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金セット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	貯蓄をしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じた階層別の店頭表示の金利を適用します。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1カ月～5年	1円以上	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。
	大口定期貯金	1カ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。
	変動金利定期貯金	1.2.3年	1円以上	半年ごとに適用金利を変更する定期貯金です。
定期積金	6カ月～5年	毎月(隔月等) 1,000円以上	お楽しみの目標額に合わせて、毎回のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由にご選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	

(利息付利単位)

* 普通貯金…………… 100円

* 貯蓄貯金、定期貯金…… 1円

◇ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・地方公社などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、農業融資においてはコロナウイルス対策資金等商品を拡充し、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸出金については、住宅ローン相談会を実施する等残高伸長に努めました。

貸出金残高は、529億6,334万円となりました。

□ 貸出金残高（4年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
44,488	214	8,261	52,963

□ 貸出商品一覧表

種類	資金用途	期間	貸出金額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	40年以内	最高1億円以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	6か月以上 20年以内	1,500万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただき、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	15年以内	1000万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	10年以内	1000万円以内
JAカードローン 「ゆうゆう楽々」	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年自動更新	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	10年以内	1,000万円以内
事業資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の取得に、ご利用できます。	最高 35年以内	事業費の 100%以内
貯金担保貸付	特に定めはありません。	満期日以内 又は 30年以内	貯金残高の範囲 以内
共済担保貸付	特に定めはありません。	10年以内 又は満期日 以内	共済連算定の 貸付可能額

上記商品のほか、用途に合わせた商品を取り揃えていますので、お気軽に窓口までご相談ください。

◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

□ 振込手数料

(単位：円)

			当JA同一 店舗	当JA他店 舗	県内JA	県外JA	他行	
窓 口	テレ振込	3万円未満	220	220	330	330	660	
		3万円以上	330	330	550	550	880	
	文書振込	3万円未満	-	110	220	220	550	
		3万円以上	-	220	330	330	660	
自動化機器		3万円未満	無料	110	110	110	385	
		3万円以上	無料	220	220	220	550	
JAネットバンク		3万円未満	無料	無料	110	220	330	
		3万円以上	無料	無料	220	330	440	
機 能 サ ー ビ ス	定時自動送金	3万円未満	55	110	220	220	440	
		3万円以上	55	220	330	330	550	
	登録総合振込	3万円未満	55	220	330	330	550	
		3万円以上	55	330	440	440	660	
	定時自動集金			55	55			
	振替サービス			55	55			
	FDによる振替			55	55			
窓 口 振 替			330	330				

□ 手形・小切手 手数料

(単位：円)

取 立 手 形	普通扱い	880
	至急扱い	1,100
組 戻	振込・送金組戻(1件)	1,100
	代金取立手形組戻(1通)	1,100
不 渡 手 形 返 却 料 (1通)		1,100
取立手形店頭呈示料(1通)		1,100

□ 両替手数料

(単位：円)

1~100枚	無料
101~200枚	110
201~300枚	220
301~400枚	330
401~500枚	440
501~600枚	550
601~700枚	660
701~800枚	770
801~900枚	880
901~1,000枚	990
1,001~2,000枚	1,100
2,001枚以上	1,650

1,000枚毎550円

□ その他の手数料

(単位：円)

小切手発行（1冊）	署名鑑なし	880
	署名鑑あり	1,100
約束手形発行（1冊）	署名鑑なし	550
	署名鑑あり	660
為替手形（1枚）	署名鑑なし	33
	署名鑑あり	38
署名鑑印刷登録料		5,500
再発行 （通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード）		1,100
磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの変更		660
残高証明書		440
貯金取引明細（1口座1年）		550
自己宛小切手発行手数料	1枚当たり	550
貸金庫〔岡垣支店・中間支店〕（年間）		6,600
半自動貸金庫〔八幡支店〕 （年間）	8,008 cm ³	9,900
	13,096 cm ³	16,500
全自動貸金庫〔折尾支店〕 （年間）	8,621 cm ³	11,000
	12,140 cm ³	16,500

◇ 国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱をしています。（本店のみ）

種 類	期 間	申 込 単 位
長 期 利 付 国 債	10年	5万円
中 期 利 付 国 債	2年・5年	5万円
個 人 向 け 国 債	3年・5年・10年	1万円

商号等：登録金融機関 北九州農業協同組合 登録番号：福岡財務支局長（登金）第116号

□ 制度融資

(単位：百万円)

資 金 名	制度の概要・主旨	貸出金額
農 業 近 代 化 資 金	経営意欲と能力をもって農業を営む者に対し、農業経営の展開を図るための資金	41
農 業 基 盤 整 備 資 金	農業生産力の増大と生産性の向上を図るための資金	0
農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	効率的・安定的な経営体を目指す農業者に対する資金	68
そ の 他 制 度 資 金	農業生産力の向上を図るための資金	38
農 住 資 金	住宅不足の著しい地域において、農地の所有者がその農地を転用して行う賃貸住宅の建設に要する資金	20
大 家 畜 経 営 維 持 資 金	牛海綿状脳症の患畜が確認されたことに伴い、経済的に影響を受けた大家畜経営体に対し、経営の維持を図るための資金	0
就 農 支 援 資 金	新規就農者に対する研修・準備のための資金	0
大 家 畜 経 営 改 善 償 還 推 進 資 金	大家畜経営維持資金に対する、償還財源の確保の困難な者に対する2年間償還猶予資金	0
畜 産 公 害 防 止 対 策 資 金	都市化の進展に伴う畜産公害を防止するための必要な資金	4
肉 用 肥 育 素 牛 導 入 資 金	近年における肉牛生産の減少に対処してその振興を図るための資金	2
農 業 振 興 資 金	農業経営者に低利の農業資金を貸出し、農業の振興発展に資するための資金	0

◆共済事業

長期共済・年金共済・短期共済の積極的な事業活動を展開し、組合員・地域住民一人ひとりの生活保障ニーズに応じた保障の確立をめざしています。

共済事業については、3Q訪問活動の資質向上によるCS（顧客満足度）向上と総合保障の提案に努めました。LA（ライフ・アドバイザー）を中心とした事業推進体制の強化に努めました。

□共済商品一覧表

区分	種類	特徴
	終身共済	一生涯にわたって万一の保障をするもので、さまざまな特約が付加できます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障で、ライフプランに合わせて保障内容を自由に設計できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われ貯蓄性があります。
	定期生命共済	5・10・15年および80歳満了の一定期間、万一の保障をするもので更新型の場合は最長15年、もしくは80歳まで自動更新されます。
	子ども共済	お子様の入学年齢にあわせて入学祝金の給付や親（契約者）が万一の時、養育年金が満期まで支払われます。（養育年金特約付）
長期共済	がん共済	今や「がん」は早期発見すれば治せる病気です。がん共済は、「がん」と闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。
	年金共済	生存している限り、または一定期間（5・10・15年）ゆとりある老後をお手伝いします。
	建物更生共済	大切なお住まい・アパート・マンション等を火災から自然災害までトータル的に保障します。また、家財の保障をする「My家財」、営業用の什器備品の保障をするタイプもあります。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保証です。
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知症（MCI）を保障します。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に加えて三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで保障いたします。
	火災共済	お住まいや倉庫等の火災などによる損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
短期共済	傷害共済	日常の様々な災害による万一の保障、入院、通院を保障します。
	自動車共済	自動車の破損や事故等から万全の体制で保障します。
	自賠償共済	法律によりすべての車に加入が義務付けられている共済です。

*詳しくは、各店舗窓口でご相談ください。

◆農業関連事業

◇営農事業

・TAC活動において、役員同行訪問を実施し、組合員ニーズの把握に努め、農業振興支援策の充実と支援に取り組みました。また、定期的なTACリーダー会議を開催し、課題分析・共有化を図り担い手経営体への支援・課題解決に対応しました。

・JA北九農業ビジョン」に掲げる目指すべき姿の実現に向け、部会組織や地域の担い手からの要望等を反映した産地づくりに行政と連携して取り組みました。

・担い手農家等への規模拡大・作業効率化を図るため、行政・農業委員会等と連携し、契約の終期を迎える農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業へのスムーズな移行に努めました。移行支援として概ね56haの面積を移行しました。また、新規で約34haの契約を締結支援しました。

・新型コロナウイルス関連支援金や農業情報の発信を積極的に行い、組合員へ電子媒体としての情報ツールの浸透及び拡充を行いました。

・支店を基軸とした地域の組織代表者等との意見交換を行い、地域密着活動の実践においてJAファンづくりに取り組みました。

【担い手訪問回数 738回】

◇販売事業

・講習会やJA北九ホームページ等を通じ、病害虫の発生状況や効果的な薬剤情報の発信に努め、水稻の品質・反収向上に取り組み農家所得の確保に努めました。

・秋冬野菜中心に関東、関西向け共同輸送・共同販売を実施し、「JA北九ブランド」の確立と販売価格の向上に取り組みました。
また、既存市場にとらわれず、地区間の連携強化による新たな市場への販売に取り組み、農家所得の向上に努めました。

・全農ふくれんのパッケージ機能を活用し、あまおう・ブロッコリーの新規生産者の利用拡大を行いました。また、新たな加工契約として大葉春菊・小葉春菊に取り組み、JA北九農産物のPR及び販路拡大に努めました。
さらに、地区間の連携を図ることで、学校給食安定供給に努めるとともに、3品目の使用拡大に取り組みました。

・GAP活動普及のため、福岡県GAP認証に向けた説明会、勉強会を開催し、併せてJGAP指導員育成を行いました。
また、GGAPで培った手法を活用し、コロナ禍に対応した農作業衛生マニュアルを作成し、コロナウイルス感染予防と農産物の安定供給の両立に努めました。

・営農センター職員の連携を強化し、防除・管理情報の発信に努め、安定生産及び品質の向上につながる取り組みを行いました。

・コロナ禍において、野菜部会では役員会を通じて3地区の販売・流通課題の共有や北九州青果取引会議・北九州市中央卸売市場内でのJA北九フェアを開催しました。また、花卉部会では、出荷検討会を個別商談形式で開催し、シクラメンのネット販売・県産花卉消費宣伝事業を通じて地元産花卉のPRと販売強化に努めました。

【GAP取り組み部会 20部会】

【販売品販売高（共販等） 21億1,625万円】

◇直売事業

・地区営農と連携し地元農産物を地産地消の一環で品目により拡充を図りました。また、SNSを通じた店舗紹介・商品説明についての情報発信を実施しました。

・消費者ニーズに即し直売所機能を最大限に活用した農家生産物の販売強化、農家所得の向上に取り組みました。

・消費者に魅力ある店舗づくりのため、品揃えの充実や店舗美粧化に取り組みました。また、農薬安全使用及び生産履歴記帳の指導、さらには残留農薬検査を実施し、消費者へ安全・安心な農産物を提供しました。

・QRコード決済を導入し、新たな客層の直売所への利用拡大に取り組みました。また、特売品の設定なども検討し、集客の確保に努めました。

【販売品販売高（直売所） 19億7,441万円】

【販売品販売高 合計 40億9,043万円】

◇購買事業

・生産資材の高騰対策のために、6月には肥料値上に対して8月までの据置き期間の対応、値上がり幅の30%の抑制、12月には肥料・農薬の価格交渉・競争入札等を実施しました。

肥料につきましては、世界的な市況と中国の輸出規制によって、2月より145銘柄の肥料価格が値上がりしましたが、昨年度予約供給の実績までは12月価格の維持を致しました。

農薬価格につきましては、4社の仕入先で272品目の競争入札により資材価格の低減に取り組みました。また、400a規模の大型規格農薬の普及につきましては、今年の競争入札強化の取り組みにより通常規格に価格メリットが出たため、注文書等による普

・農機具の長期保有によるコスト低減を目指すため、農機センター化による出向く体制づくりの機能充実を図り、組合員の多様なニーズに対応に努めました。

・燃料の高騰が続くなかで費用削減ができる免税軽油の普及・拡大の取り組みは、前年申請者への個別の対応、従来の広報誌等の周知方法のほかに、農機燃料センターで連携した訪問活動を実施し、595件の申請手続きを実施しました。

また、LPガスの法定点検等の実施状況の確認、ガスキャッチM導入による保安体制の充実を図りました。

・農業振興支援策につきましては、「稲作の品質向上支援」に1,312件1,111万円、「大型特殊免許取得支援」に50件100万円、「廃プラスチック・廃農薬回収促進支援」に、のべ371件80万円を農家組合員に対して支援しました。

・営農経済センターの連携による農家組合員の訪問、部会会議等での生産資材の情報提供により、令和3年産水稻予約注文の供給高は、昨年実績の2億197万円から2億4,158万円の実績となり予約受注率向上を図りました。

・経済事業マニュアルの内部統制管理を強化するため、クロスチェック、自主点検調査、臨店指導等を行いました。また、経済事業の購買未収金回収によるコスト等の圧縮に努めました。

・購買品供給高の確保ならびに収支の改善を図るため、農家組合員のニーズに沿った生産資材等を企画・提案できる営農経済職員を育成するため、定期的な肥料農薬等の研修会を開催しました。

【購買品供給高 18億 910万円】

◆生活関連事業

◇地域振興・生活文化活動

・女性部・青年部は、研修会や地域内外のイベントが新型コロナウイルスの影響で、多くの行事・活動が自粛となる中、部員相互の情報交換を通じて今後の組織運営や地域活性化の在り方を模索しました。

【女性部員数 707人】

◇資産管理事業

・税務相談会を開催し、組合員の資産活用および相続税対策に関する提案を行い、次世代との関係強化に努めました。

・不動産に関する専門的知識を習得するために、研修会へ積極的に参加し、研修内容を部署内で共有する事に努め、また不動産に関わる国家資格の取得に努めました。

・各事業所と連携強化を図り、未開発地域に対し地域の活性化を図れるよう努めて参りま

・東部地区より不動産売買に関する相談件数も増加しており、今後も成約に向けた折衝を行って参ります。

【賃貸管理件数 1,284件】

◇葬祭・生花・仕出事業

・地域住民・利用者との繋がりを広げていくために、斎場周辺へのポスティングや訪問活動を実施し、地域に密着した営業活動を実施しました。

・利用者満足度向上のため、計画的な斎場・設備の改修、遠賀駅前斎場のリニューアルを行い、地域利用者のニーズに沿ったサービスの提供を行いました。地域

・管内6斎場の各エリアにおいて、定期的なやすらぎ会員の加入促進、ならびに金融部門との連携による新たなやすらぎ会員の獲得に向けた研究を行い、将来に向けた利用者の獲得に取り組みました。

・コロナ禍でも多様化するニーズに即した新たなプランの導入、自前による葬儀運営の研究を進め、経営基盤の確立強化に努めました。

【葬儀取扱件数 566件】

V. 事業活動に関する事項

1. 地域貢献情報

◆地域密着型金融への取り組み

営農部門担当者を含めて経営改善の指導を行っております。また、組合員が農業生産向上のため農業機械等を取得するに際し、迅速かつ簡便に借入ができる融資商品を提供し、多様化・高度化した資金需要に幅広く応えるため、資金の普及拡大に取り組んでいます。

遠賀郡4町・中間市の公金をお預かりし、財政政策や下水道・街並整備などの公共の長期事業にも貢献しております。

2. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ・事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ・経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ・経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ・コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ・コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ・その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇3年度の取り組み事項

- (1) 総合的なリスク管理態勢強化に向けて、内部統制基本方針に沿った取り組みが行われているか、内部統制の運用・点検・運用改善状況の確認を行いました。
- (2) 不祥事未然防止、コンプライアンス意識強化のためコンプライアンス・プログラムの実践強化に取り組みました。
- (3) 将来的なリスクに対応させた財務の健全化を図るため、総合的なリスク管理表により定期的にリスク量と経営体力のバランスの確認を取りながら、自己資本比率の向上に努めました。

◇4年度の取り組み事項

- (1) 総合的なリスク管理態勢強化に向けて、内部統制基本方針に沿った取り組みが行われているか、内部統制の運用・点検・運用改善状況の確認を行っていきます。
- (2) コンプライアンス・プログラムの確実な実践・進捗管理により、組織内の法令順守体制の構築・強化と、コンプライアンス意識の醸成、個人情報の適正な管理、不祥事未然防止対策に、取り組みます。
- (3) 将来的なリスクに対応させた財務の健全化を図るため、総合的なリスク管理表により定期的にリスク量と経営体力のバランスの確認を取りながら、自己資本比率の向上に努めます。
- (4) リスク管理業務のJA間共同（一部外部委託）について、実践に向けた協議を行います。

◆金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供する等、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

(5) 組員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

北九州農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。

ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

(6) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(7) 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(8) 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

(9) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(10) 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

北九州農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店および事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

3.自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、4年3月末における自己資本比率は、11.91%となりました。

◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北九州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,023百万円（前年度12,843百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
資産の部			負債の部		
1.信用事業資産	255,956,796	260,884,231	1.信用事業負債	254,490,994	259,694,189
(1) 現金	1,394,207	1,293,161	(1) 貯金	253,844,765	258,870,976
(2) 預金	193,164,236	195,673,813	(2) 借入金	127,384	130,368
系統預金	(191,863,538)	(193,801,449)	(3) その他の信用事業負債	518,843	692,844
系統外預金	(1,300,698)	(1,872,364)	未払費用	(80,538)	(30,752)
(3) 有価証券	10,147,962	10,984,690	その他の負債	(438,305)	(662,092)
国債	(2,425,340)	(2,644,950)	2.共済事業負債	719,192	685,468
地方債	(1,681,252)	(1,531,880)	(1) 共済資金	345,254	316,023
政府保証債	(800,730)	(686,880)	(2) 未経過共済付加収入	373,938	369,445
社債	(3,904,930)	(4,449,610)	3.経済事業負債	811,863	943,270
受益証券	(1,335,710)	(1,671,370)	(1) 経済事業未払金	266,167	296,832
(4) 貸出金	51,293,832	52,963,344	(2) 経済受託債務	417,838	521,894
(5) その他の信用事業資産	162,749	153,668	(3) その他の経済事業負債	127,857	124,542
未収収益	(131,648)	(131,599)	4.雑負債	666,663	598,108
その他の資産	(31,100)	(22,069)	(1) 未払法人税等	60,400	78,000
(6) 貸倒引当金	△206,191	△184,447	(2) 資産除去債務	35,000	34,962
2.共済事業資産	684	569	(3) その他の負債	571,262	485,146
(1) その他の共済事業資産	684	569	5.諸引当金	1,283,496	1,221,375
3.経済事業資産	828,910	948,376	(1) 賞与引当金	196,962	187,602
(1) 経済事業未収金	430,932	417,555	(2) 退職給付引当金	666,917	634,037
(2) 経済受託債権	234,968	317,239	(3) 役員退職慰労引当金	86,687	106,052
(3) 棚卸資産	142,783	173,368	(4) 特別業務負担金引当金	332,929	293,684
購買品	(121,225)	(149,010)	6.再評価に係る繰延税金負債	809,930	800,755
その他の棚卸資産	(21,558)	(24,357)	負債の部合計	258,782,141	263,943,167
(4) その他の経済事業資産	75,697	90,881	純資産の部		
(5) 貸倒引当金	△55,472	△50,668	1.組員資本	12,492,892	12,793,880
4.雑資産	799,275	740,296	(1) 出資金	3,497,541	3,464,502
5.固定資産	8,253,811	8,479,427	(2) 資本準備金	10,237	10,237
(1) 有形固定資産	8,233,781	8,460,229	(3) 利益剰余金	9,070,593	9,372,745
建物	(6,411,740)	(6,673,269)	利益準備金	3,354,000	3,374,000
機械装置	(1,240,200)	(1,296,878)	その他利益剰余金	5,716,593	5,998,745
土地	(5,568,030)	(5,522,627)	教育積立金	(400,000)	(400,000)
建設仮勘定	(11,976)	(24,654)	営農指導事業基盤強化積立金	(200,000)	(200,000)
その他の有形固定資産	(1,680,344)	(1,762,586)	信用事業基盤強化積立金	(800,000)	(800,000)
減価償却累計額(控除)	(△6,678,510)	(△6,819,716)	地域農業維持積立金	(200,000)	(200,000)
(2) 無形固定資産	20,029	19,128	資金運用リスク積立金	(750,000)	(800,000)
その他の無形固定資産	(20,029)	(19,128)	固定資産減損積立金	(760,000)	(859,900)
6.外部出資	7,644,032	7,644,032	施設・設備改善積立金	(720,000)	(673,000)
(1) 外部出資	7,644,032	7,644,032	農業振興支援特別積立金	(45,000)	(30,000)
系統出資	7,238,623	7,238,623	特別積立金	(1,000,000)	(1,000,000)
系統外出資	397,950	397,950	当期末処分剰余金	(841,593)	(1,035,845)
子会社等出資	7,458	7,458	(うち当期剰余金)	(96,308)	(323,202)
7.繰延税金資産	186,023	220,689	(4) 処分未済持分(控除)	△ 85,480	△ 53,605
資産の部合計	273,669,533	278,917,623	2.評価・換算差額等	2,394,499	2,180,574
			(1) その他有価証券評価差額金	422,415	221,207
			(2) 土地再評価差額金	1,972,083	1,959,366
			純資産の部合計	14,887,391	14,974,455
			負債及び純資産の部合計	273,669,533	278,917,623

◆損益計算書

(単位：千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
1.事業総利益	3,711,809	3,602,277	(19) 農地利用調整事業収益	18,673	4,436
事業収益	6,598,909	6,290,887	(20) 農地利用調整事業費用	18,677	4,410
事業費用	2,887,099	2,688,610	農地利用調整事業総利益	△ 4	26
(1) 信用事業収益	1,903,608	1,875,956	(21) 宅地等供給事業収益	63,932	56,957
資金運用収益	1,822,567	1,792,246	(22) 宅地等供給事業費用	12,126	10,023
(うち預金利息)	(990,476)	(970,613)	宅地等供給事業総利益	51,806	46,933
(うち有価証券利息)	(124,729)	(120,160)	(23) リース事業収益	29,160	2,828
(うち貸出金利息)	(574,438)	(572,764)	(24) リース事業費用	24,317	0
(うちその他受入利息)	(132,922)	(128,708)	リース事業総利益	4,842	2,828
役員取引等収益	58,150	60,212	(25) 特定農地貸付事業収益	3,551	3,747
その他経常収益	22,890	23,496	(26) 特定農地貸付事業費用	3,551	3,747
(2) 信用事業費用	338,645	329,927	特定農地貸付事業総利益	-	-
資金調達費用	106,472	73,720	(27) 葬祭仕出生花事業収益	638,935	657,172
(うち貯金利息)	(105,507)	(73,037)	(28) 葬祭仕出生花事業費用	343,374	344,119
(うち給付補てん備金繰入)	(227)	(135)	葬祭仕出生花事業総利益	295,560	313,053
(うち借入金利息)	(737)	(548)	(29) 指導事業収入	6,218	6,979
役員取引等費用	161,324	154,965	(30) 指導事業支出	29,870	25,634
その他経常費用	70,848	101,240	指導事業収支差額	△ 23,651	△ 18,654
(うち貸倒引当金戻入益)	(△43,269)	(△21,743)	2.事業管理費	3,364,336	3,261,470
信用事業総利益	1,564,962	1,546,029	(1) 人件費	2,531,481	2,440,200
(3) 共済事業収益	1,232,646	1,128,570	(2) 業務費	144,130	154,776
共済付加収入	1,127,093	1,081,699	(3) 諸税負担金	144,132	132,737
その他の収益	105,552	46,871	(4) 施設費	512,010	505,990
(4) 共済事業費用	50,616	41,637	(5) その他事業管理費	32,580	27,766
共済推進費	28,430	19,365	事業利益	347,473	340,806
共済保全費	8,844	8,019	3.事業外収益	212,863	296,630
その他の費用	13,342	14,252	(1) 受取雑利息	664	652
共済事業総利益	1,182,029	1,086,933	(2) 受取出資配当金	107,884	124,967
(5) 購買事業収益	1,841,975	1,693,692	(3) 賃貸料	77,122	95,638
購買品供給高	1,809,100	1,639,743	(4) 雑収入	27,193	75,372
購買品手数料	0	16,223	4.事業外費用	47,504	75,502
修理サービス料	15,752	16,842	(1) 支払雑利息	3,358	3,466
その他の収益	17,121	20,883	(2) 事業外管理費	35,273	40,974
(6) 購買事業費用	1,515,050	1,383,011	(3) 寄付金	528	503
購買品供給原価	1,426,956	1,293,128	(4) 雑損失	3,645	11,277
購買供給費	32,090	34,621	(5) その他事業外費用	4,698	19,279
修理サービス費	1,608	2,361	経常利益	512,832	561,935
その他の費用	54,394	52,900	5.特別利益	26,487	9,836
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,162)	(△4,803)	(1) 固定資産処分益	0	6,659
購買事業総利益	326,924	310,680	(2) 一般補助金	24,315	0
(7) 販売事業収益	643,403	624,576	(3) その他の特別利益	2,172	3,176
販売品販売高	390,653	380,137	6.特別損失	305,386	150,111
販売手数料	221,076	213,836	(1) 固定資産処分損	41,616	10,026
その他の収益	31,673	30,602	(2) 固定資産圧縮損	24,315	0
(8) 販売事業費用	455,178	444,803	(3) 減損損失	239,454	140,085
販売品販売原価	295,582	286,521	税引前当期利益	233,933	421,660
販売費	25,078	26,476	法人税・住民税及び事業税	83,864	107,823
その他の費用	134,518	131,804	法人税等調整額	53,760	△ 9,365
販売事業総利益	188,224	179,773	法人税等合計	137,624	98,457
(9) 保管事業収益	4,276	5,203	当期剰余金	96,308	323,202
(10) 保管事業費用	5,654	5,673	当期首繰越剰余金	313,489	212,826
保管事業総損失	1,377	469	土地再評価差額金取崩額	6,795	12,717
(11) 加工事業収益	5,955	6,079	固定資産減損積立金取崩額	240,000	140,100
(12) 加工事業費用	4,297	2,976	施設・設備改善積立金取崩	180,000	327,000
加工事業総利益	1,658	3,102	農業振興支援特別積立金取崩額	5,000	20,000
(13) 育苗事業収益	61,066	59,117	税引前当期利益	233,933	421,660
(14) 育苗事業費用	36,646	38,775	法人税・住民税及び事業税	83,864	107,823
育苗事業総利益	24,419	20,342	法人税等調整額	53,760	△ 9,365
(15) 利用事業収益	9,889	10,920	法人税等合計	137,624	98,457
(16) 利用事業費用	7,345	8,396	当期剰余金	96,308	323,202
利用事業総利益	2,544	2,524	当期首繰越剰余金	313,489	212,826
(17) CE・RC事業収益	135,616	154,648	土地再評価差額金取崩額	6,795	12,717
(18) CE・RC事業費用	41,745	45,473	固定資産減損積立金取崩額	240,000	140,100
CE・RC事業総利益	93,870	109,174	施設・設備改善積立金取崩	180,000	327,000
			農業振興支援特別積立金取崩額	5,000	20,000
			当期末処分剰余金	841,593	1,035,845

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購買品(数量管理品)	肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

◇表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

◇会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

377,079,912円※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

239,454,886円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◇ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,459,718千円であり、その内訳は次のとおりです。

		(単位：千円)
種 類	圧縮記帳累計額	
建 物	663,927	
建 物 附 属 設 備	14,333	
構 築 物	152,450	
機 械 装 置	472,131	
車 両 運 搬 具	1,378	
器 具 ・ 備 品	12,423	
土 地	141,292	
無 形 固 定 資 産	1,783	

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

		(単位：千円)
種 類	金 額	
預 金	1,000,000	

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

		(単位：千円)
子会社等に対する金銭債権の総額	2,628	
子会社等に対する金銭債務の総額	10,042	

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債務の総額	191,249
-------------------	---------

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は552,927千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	残 高
破綻先債権	7,903
延滞債権	536,324
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	8,700
合 計	552,927

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,555,653千円

◇ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	15,427
うち事業取引高	9,439
うち事業取引以外の取引高	5,988

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
北九州市八幡東区大蔵2-3-14	金融店舗	建物附属設備	大蔵支店
北九州市小倉南区朽網東9-7	金融店舗	建物附属設備、土地	朽網支店
北九州市門司区吉志1-33-15	購買店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具備品	門司購買店舗
北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1	購買店舗	建物、建物附属設備	曾根購買店舗
遠賀郡遠賀町今古賀632-3	直売所	機械装置、器具備品、土地	やさい畑おんが店
中間市中間3-4-12	直売所	建物、建物附属設備、器具備品、無形固定資産、土地	やさい畑なかま店
北九州市八幡西区金剛2-3-5	斎場	建物、建物附属設備、構築物	やすらぎ会館 八幡斎場
遠賀郡遠賀町遠賀川2-1-41	生花	建物、建物附属設備、機械装置、器具備品	やすらぎ会館 生花部門
遠賀郡岡垣町東山田1-8-1	仕出	建物、建物附属設備、機械装置、器具備品	やすらぎ会館 仕出部門
北九州市小倉南区大字道原74-1	賃貸	建物	旧道原出張所
北九州市八幡西区陣原5-4-20	賃貸	建物、建物附属設備、土地、無形固定資産	旧陣原支店
中間市長津1丁目7069-4	賃貸	建物、土地	旧昭和町支店
北九州市八幡西区香月中央1-8-36	賃貸	建物、建物附属設備、土地	旧事故受付C
中間市大字上底井野1775-1	遊休	土地	旧上底井野倉庫
北九州市若松区赤崎町5-6	遊休	土地	旧小石支店
北九州市八幡西区千代ヶ崎3-1-8	遊休	建物、建物附属設備 構築物、土地	旧本城支店

当組合は、固定資産減損会計におけるグルーピング方針に基づき減損損失の測定、計上を行いました。信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本に一般資産としてグルーピングし、経済事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングをしています。営農関連施設（育苗施設、コントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）及び本店については、JA全体の共用資産とし、賃貸資産・遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

また、下記に示した場所については、2期連続した営業活動による事業損益が赤字である資産、及び当該土地の市場価格の下落が著しい資産、使用範囲または方法の変更が生じている資産であり、短期的に業績の回復が認められないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額である239,454,886円を減損損失として計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
北九州市八幡東区大蔵2-3-14 (大蔵支店)	建物附属設備	3,602
北九州市小倉南区朽網東9-7 (朽網支店)	建物附属設備	2,247
	土地	2,678
	合計	4,925
北九州市門司区吉志1-33-15 (門司購買店舗)	建物	7,948
	建物附属設備	2,546
	構築物	1,157
	器具備品	1,150
	合計	12,801
北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1 (曾根購買店舗)	建物	2,050
	建物附属設備	2,292
	合計	4,342
遠賀郡遠賀町今古賀632-3 (やさい畑おんが店)	機械装置	616
	器具備品	505
	土地	1,423
	合計	6,041
中間市中間3-4-12 (やさい畑なかま店)	建物	6,041
	建物附属設備	495
	器具備品	52
	無形固定資産	178
	合計	8,968
北九州市八幡西区金剛2-3-5 (やすらぎ会館 八幡斎場)	建物	122,812
	建物附属設備	12,280
	構築物	33,953
	合計	169,045
遠賀郡遠賀町遠賀川2-1-41 (やすらぎ会館 生花部門)	建物	7,201
	建物附属設備	1,766
	機械装置	13
	器具備品	803
	合計	9,783

	建物	3,830
遠賀郡岡垣町東山田1-8-1 (やすらぎ会館 仕出部門)	建物附属設備	1,622
	機械装置	1,084
	器具備品	334
	合計	6,870
北九州市小倉南区大字道原74-1 (旧道原出張所)	建物	732
北九州市八幡西区陣原5-4-20 (旧陣原支店)	建物	169
	建物附属設備	290
	無形固定資産	80
	土地	2,725
	合計	3,264
中間市長津1-7069-4 (旧昭和町支店)	建物	853
	土地	926
	合計	1,779
北九州市八幡西区香月中央1-8-6 (旧事故受付C)	建物	4,253
	建物附属設備	48
	土地	1,552
	合計	5,853
中間市大字上底井野1775-1 (旧底井野倉庫)	土地	59
北九州市若松区赤崎町5-6 (旧小石支店)	土地	75
北九州市八幡西区千代ヶ崎3-1-8 (旧日本城支店)	建物	396
	建物附属設備	160
	土地	4,255
	合計	4,811
合計		239,455

なお、減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、賞味売却価額により測定しました。
また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しています。

◇金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,434千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	193,164,236	193,166,309	2,073
有価証券			
その他有価証券	10,147,963	10,147,963	—
貸 出 金	51,293,832		
貸倒引当金	△ 206,191		
貸倒引当金控除後	51,087,641	52,365,892	1,278,251
資産計	254,399,840	255,680,163	1,280,323
貯 金	253,844,765	253,898,215	53,450
負債計	253,844,765	253,898,215	53,450

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,032千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分毎に、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7,644,032

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	192,064,236	—	—	—	—	1,100,000
有 価 証 券	825,000	425,000	450,880	225,000	351,940	7,332,890
その他有価証券のうち満期のあるもの	825,000	425,000	450,880	225,000	351,940	7,332,890
貸 出 金	4,583,423	3,403,282	6,144,873	2,948,382	2,730,104	31,170,298
合 計	197,472,659	3,828,282	6,595,753	3,173,382	3,082,044	39,603,188

注1：貸出金のうち、当座貸越489,574千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等313,468千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	233,690,832	9,960,232	8,914,094	421,090	858,517	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,174,718	2,425,340	250,622
	地 方 債	1,574,767	1,681,252	106,485
	政府保証債	699,967	800,730	100,763
	社 債	3,300,306	3,426,530	126,224
	受益証券	500,000	552,820	52,820
	小計	8,249,758	8,886,672	636,914
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	500,000	478,400	△ 21,600
	受益証券	800,000	782,890	△ 17,110
小計	1,300,000	1,261,290	△ 38,710	
合 計		9,549,758	10,147,962	598,204

なお、上記差額から繰延税金負債175,788千円を差し引いた額422,415千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、3,499,999円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

◇ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,844,750
勤務費用	84,478
数理計算上の差異の発生額	35,650
退職給付の支払額	△164,317
期末における退職給付債務	1,800,561

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	1,198,602
期待運用収益	14,983
数理計算上の差異の発生額	180
特定退職共済制度への拠出金	49,545
退職給付の支払額	△130,123
期末における退職共済会積立額	1,133,187

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,800,561
特定退職金共済制度	△1,133,187
未積立退職給付債務	667,374
未認識過去勤務費用	30,172
未認識数理計算上の差異	△30,628
退職給付引当金	666,918

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	84,478
期待運用収益	△14,983
数理計算上の差異の費用処理額	18,316
過去勤務費用の費用処理額	△30,171
合計	57,640

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	93.3%
現金および預金	6.7%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.100%
期待運用収益	1.250%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金30,950千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346,857千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

○繰延税金資産	
退職給付引当金	184,069
固定資産減損損失（減価償却資産）	230,968
特例業務負担金引当金	91,888
賞与引当金	54,362
貸倒引当金超過額	27,574
固定資産減損損失（土地）	36,363
役員退職慰労引当金	23,926
その他	32,295
繰延税金資産小計	681,445
評価性引当額	△304,366
繰延税金資産合計（A）	377,079
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△175,788
資産除去債務に対応する有形固定資産	△98
繰延税金負債合計（B）	△191,056

繰延税金資産の純額（A）＋（B） **186,023**

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△6.36%
住民税均等割等	4.81%
評価性引当額の増減	34.39%
法人税額の特別控除	△1.11%
その他	△1.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>58.83%</u>

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購 買 品 (数 量 管 理 品)	肥料・農薬等の生 産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購 買 品 (売 価 管 理 品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
そ の 他 の 棚 卸 資 産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込にかかる修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（収益認識に関する事項）

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要なしざいと生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③育苗事業及び利用事業

育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に梱摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭生花仕出事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に多雨する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧その他事業

保管事業、加工事業、リース事業、農地利用調整事業、特定農地貸付事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、保管事業については、保管期間に渡って収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

◇会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

購買事業等において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) LPガスに関する収益認識

購買事業のうちLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、影響が軽微なため新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が128,526千円、事業費用が133,455千円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益が4,928千円それぞれ増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

◇会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 377,259千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 140,085千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◇ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,314,990千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	519,199
建 物 附 属 設 備	14,333
構 築 物	152,450
機 械 装 置	472,131
車 両 運 搬 具	1,378
器 具 ・ 備 品	12,423
土 地	141,292
無 形 固 定 資 産	1,783

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(単位：千円)

種 類	金 額
預 金	1,000,000

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	1,456
子会社等に対する金銭債務の総額	13,251

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債権の総額	428,435
-------------------	---------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は478,099千円であり、その内訳は次のとおりです。

単位：千円)	
種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317,615
危険債権	152,383
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	8,100
合計	478,098

注1：破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,564,359千円

◇ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)	
子会社等との取引による収益総額	14,263
うち事業取引高	8,275
うち事業取引以外の取引高	5,988
子会社との取引による費用総額	0
うち事業取引高	0
うち事業取引以外の取引高	0

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、その他事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設（育苗施設、カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）については、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤としては、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用 途	種 類	そ の 他
	大蔵支店	営業用店舗	器具備品	
	東谷支店	営業用店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具備品	
	かっぱの里八幡店	営業用店舗	建物附属設備	
	やすらぎ会館海老津斎場	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品	
	やすらぎ会館若松斎場	営業用店舗	土地	
	旧高須支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
	旧昭和町支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
	旧底井野支店	遊休	土地	業務外固定資産
	旧小石支店	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

大蔵支店、東谷支店、かっぱの里八幡店、やすらぎ会館海老津斎場、やすらぎ会館若松斎場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、旧高須支店、旧昭和町支店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため朝護価額を回収家額賃率で減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧底井野倉庫、旧小石支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
大蔵支店	器具備品	1,760
	建物	50,564
	建物附属設備	6,822
東谷支店	構築物	1,364
	器具備品	1,614
	計	60,364
かっぱの里八幡店	建物附属設備	207
	土地	27,924
	建物	28,166
やすらぎ会館海老津斎場	建物附属設備	5,871
	構築物	208
	器具備品	666
	計	62,835
やすらぎ会館若松斎場	土地	8,762
旧高須支店	土地	4,792
旧昭和町支店	土地	767
旧底井野倉庫	土地	495
旧小石支店	土地	103
	建物	78,730
	土地	42,843
合計	建物附属設備	12,900
	構築物	1,572
	器具備品	4,040
	合計	140,085

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・減損損失計上対象となった一般資産及び遊休資産の固定資産は回収可能価額を正味売却価額としています。
- ・減損損失計上対象となった賃貸資産の固定資産は回収可能価額を利用価値としています。割引率は2.26%です。
- ・正味売却価額は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定されています。

◇ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が103,742千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	195,673,814	195,675,754	1,940
有 価 証 券			
その他有価証券	10,984,690	10,984,690	—
貸 出 金	52,963,345		
貸倒引当金	△ 184,448		
貸倒引当金控除後	52,778,897	53,983,576	1,204,679
資 産 計	259,437,401	260,644,021	1,206,620
貯 金	258,870,977	258,882,118	11,141
負 債 計	258,870,977	258,882,118	11,141

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	7,644,032

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	194,073,814	—	—	—	—	1,600,000
有 価 証 券	425,000	442,800	225,000	340,070	625,000	8,563,500
その他有価証券の うち満期のあるもの	425,000	442,800	225,000	340,070	625,000	8,563,500
貸 出 金	4,333,177	6,319,778	3,122,674	2,910,692	2,660,872	33,322,417
合 計	198,831,991	6,762,578	3,347,674	3,250,762	3,285,872	43,485,917

注1：貸出金のうち、当座貸越396,917千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等293,735千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	239,986,637	7,991,776	9,375,021	812,692	704,851	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,676,811	1,887,190	210,379
	地 方 債	1,449,804	1,531,880	82,076
	政府保証債	600,000	686,880	86,880
	社 債	900,184	999,980	99,796
	受益証券	500,000	532,870	32,870
	小計	5,126,799	5,638,800	512,001
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	795,371	757,760	-37,611
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	3,500,000	3,449,630	-50,370
	受益証券	1,200,000	1,138,500	-61,500
	小計	5,495,371	5,345,890	-149,481
合計	10,622,170	10,984,690	362,520	

なお、上記差額から繰延税金負債141,312千円を差し引いた額221,208千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

◇ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	1,800,561
勤務費用	83,644
利息費用	1,801
数理計算上の差異の発生額	△54,722
退職給付の支払額	△147,951
期末における退職給付債務	1,683,333

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における年金資産	1,133,187
期待運用収益	11,898
数理計算上の差異の発生額	269
特定退職共済制度への拠出金	47,761
退職給付の支払額	△115,070
期末における年金資産	1,078,045

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	1,683,332
特定退職金共済制度	△1,078,045
未積立退職給付債務	605,287
未認識数理計算上の差異	28,750
退職給付引当金	634,037

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)	
勤務費用	83,643
利息費用	1,800
期待運用収益	△11,898
数理計算上の差異の費用処理額	4,387
過去勤務費用の費用処理額	△30,171
合計	47,761

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.4%
現金及び預金	6.6%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.20%
期待運用収益率	1.05%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金29,453千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、307,458千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

○繰延税金資産	
固定資産減損損失（減価償却資産）	241,914
退職給付引当金	174,994
特例業務負担金引当金	81,057
賞与引当金	51,778
固定資産減損損失（土地）	41,728
役員退職慰労引当金	29,270
貸倒引当金超過額	19,823
その他	33,927
繰延税金資産小計	674,491
評価性引当額	△297,232
繰延税金資産合計（A）	377,259
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△141,312
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87
繰延税金負債合計（B）	△156,569
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	220,690

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.53%
住民税均等割等	2.54%
評価性引当額の増減	△1.70%
法人税額の特別控除	△1.15%
その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.35%</u>

◇ 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2年度	3年度
1. 当期末処分剰余金	841,593	1,035,845
2. 任意積立金取崩額	-	-
(1) 特別積立金	-	-
3. 剰余金処分額	628,767	785,883
(1) 利益準備金への繰入	20,000	65,000
(2) 任意積立金の積立	575,000	687,100
資金運用リスク積立金	50,000	200,000
固定資産減損積立金	240,000	140,100
施設・設備改善積立金	280,000	327,000
農業振興支援特別積立金	5,000	20,000
(3) 出資配当金	33,767	33,783
3. 次期繰越剰余金	212,826	249,962

(注)

- 1 出資配当は年1.0%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
- 3 特別積立金は、損失金の処理を主目的としながらも、総会の議決をもって取り崩すことができます。よって将来のリスクや施設改善を目的とした積立金として積み替えます。

■目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和4年3月31日現在)
教育積立金	組合員、役職員等の教育活動の促進	400,000	運用果実を経費に充てるための財源確保であり取崩しは基本的には行わない	400,000
営農指導事業基盤強化積立金	営農指導事業の円滑かつ継続的实施を図るため	200,000	〃	200,000
信用事業基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の向上を図るため	800,000	〃	800,000
地域農業維持積立金	地域農業関連の新規・整備改善、生産資材価格急騰時の対応のため	200,000	新規・整備改善、資材価格急騰にかかる費用が発生した場合に取崩す	200,000
資金運用リスク積立金	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入準備のため	1,000,000	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入が当期の損益に影響を及ぼす場合に取崩す	800,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に伴う、特別損失計上による経営への影響をカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	1,000,000	減損会計に伴う、特別損失発生年度に取崩す	859,900
施設・設備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備等取得・処分のため	1,500,000	①施設・設備等の老朽化・陳腐化に伴う建替え・更新・処分があった場合に取崩す ②事業所・店舗の移設に伴い建物等を取得・処分した場合に取崩す	673,000
農業振興支援特別積立金	自己改革である農家所得を向上を目的とした農業振興支援費用を支出した際に、経営への影響をカバーして財務基盤の維持向上を図るため。	50,000	農業振興支援費用を支出した場合に取り崩す。	30,000
合 計		5,150,000		3,962,900

2.計算書類の正確性等にかかる確認

私は、3年4月1日から4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月27日

北九州農業協同組合

代表理事組合長

森 克己

3.会計監査人の監査

2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業農協組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	7,300	7,290	6,915	6,598	6,290
信用事業収益	2,090	2,211	2,087	1,903	1,875
共済事業収益	1,489	1,378	1,269	1,232	1,128
農業関連事業収益	2,149	2,147	2,095	2,112	2,050
営農指導事業収益	7	6	6	3	4
その他事業収益	1,563	1,546	1,457	1,346	1,231
経常利益	425	616	509	512	561
当期剰余金	△87	△579	△19	96	323
出資金	3,354	3,422	3,484	3,497	3,464
(出資口数)	(3,354,071)	(3,422,487)	(3,483,850)	(3,497,541)	(3,464,502)
純資産額	15,631	15,078	14,888	14,887	14,974
総資産額	269,702	277,849	275,678	273,669	278,917
貯金等残高	248,928	257,449	255,755	253,844	258,870
貸出金残高	52,520	53,390	51,271	51,293	52,963
有価証券残高	8,432	9,246	10,236	10,147	10,984
剰余金配当金額	65	66	34	33	33
出資配当額	65	66	34	33	33
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	536	532	512	502	479
単体自己資本比率	13.46	12.10	11.80	12.04	11.91

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2年度	3年度
資金運用収支	1,716	1,718
役務取引等収支	△103	△94
その他信用事業収支	△47	△77
信用事業粗利益	1,564	1,546
信用事業粗利益率	0.60%	0.59%
事業粗利益	3,915	3,905
事業粗利益率	1.27%	1.22%
事業純益	551	638
実質事業純益	551	644
コア事業純益	551	644
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	551	644

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	258,744	1,689		260,532	1,663	
うち預金	198,069	990	0.49	197,189	968	0.48
うち有価証券	10,167	124	1.23	10,134	120	1.18
うち貸出金	50,507	574	1.14	51,843	572	1.10
資金調達勘定	260,532	106	0.04	261,271	73	0.02
うち貯金・定期積金	260,399	105	0.04	261,146	73	0.02
うち借入金	133	1	0.01	124	1	0.40
総資金利ざや	—	—	0.17	—	—	0.16

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

7.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 151	△ 30
うち貸出金	△ 47	△ 1
うち有価証券	7	△ 4
うち預金	△ 111	△ 24
支払利息	△ 59	△ 32
うち貯金・定期積金	△ 59	△ 32
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 210	2

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれていま

8.自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2年度	3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,459	12,760
うち、出資金及び資本準備金の額	3,507	3,474
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	9,070	9,372
うち、外部流出予定額 (△)	33	33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 85	△ 53
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	15
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9	15
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	375	248
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,843	13,023
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20	19
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	19
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	19
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	12,823	13,004

項 目	2年度	3年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	98,878	101,736
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,628	△ 1,650
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,410	△ 4,410
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,782	2,760
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,616	7,387
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	106,494	109,123
自己資本比率		
自己資本比率（(八) / (二)）	12.04	11.91

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の値をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では、4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク （相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。

用 語	内 容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構築する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,394	0	0	1,293	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,177	0	0	2,474	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	1,846	0	0	1,668	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,604	90	4	1,403	80	3
地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	195,173	39,034	1,561	197,681	39,536	1,581
法人等向け	3,481	2,577	103	5,537	3,941	157
中小企業等向け及び個人向け	5,892	3,740	149	6,284	4,083	163
抵当権付住宅ローン	10,015	3,451	138	9,103	3,142	125
不動産取得等事業向け	4,345	4,173	167	4,024	3,863	154
3月以上延滞等	146	102	4	194	165	6
取立未済手形	22	4	0	20	4	0
信用保証協会等保証付	10,502	1,043	41	10,619	1,055	42
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	676	676	27	676	676	27
(うち出資等のエクスポージャー)	676	676	27	676	676	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	30,958	45,581	1,823	32,076	46,805	1,872
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,908	24,769	991	9,907	24,768	991
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	21,051	20,813	832	22,169	22,037	881

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	2	0	1,700	2	0
(うちルックスルー方式)	1,300	2	0	1,700	2	0
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		2,782	111		2,760	110
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	△4,410	△176	-	△4,410	△176
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	270,037	98,878	3,955	275,259	101,736	4,069
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	270,037	98,878	3,955	275,259	101,736	4,069

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
7,616	304	7,387	295

(注)

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
106,494	4,259	109,123	4,364

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940
信用リスク平均残高	262,268	50,529	8,952	266,060	51,859	8,570

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940
国外	0	0	0	0	0	0
合計	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	24	24	0	31	31	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	1,638	1,337	300	1,561	1,260	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,203	0	1,203	1,604	0	1,604
運輸・通信業	1,905	0	1,905	2,105	0	2,105
金融・保険業	206,206	4,943	1,102	209,612	5,945	1,001
卸売・小売・飲食・サービス業	101	101	0	93	93	0
日本国政府・地方公共団体	4,024	267	3,758	4,143	214	3,928
その他	755	78	0	1,192	515	0
個人	44,314	44,270	0	44,456	44,406	0
その他	8,567	0	0	8,758	0	0
合計	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	193,678	809	802	195,132	655	400
1年超3年以下	4,696	4,094	601	4,380	3,979	401
3年超5年以下	2,191	1,990	201	2,627	2,026	601
5年超7年以下	3,521	2,644	878	3,414	2,561	852
7年超10年以下	6,693	3,987	2,706	6,350	3,744	2,607
10年超	40,966	36,782	3,080	44,532	38,850	4,079
期限の定めのないもの	16,992	714	0	17,124	652	0
合計	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	国内	国外	国内	国外
国内	146	0	194	0
国外	0	0	0	0
合計	146	0	194	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	法人	個人	法人	個人
農業	0	0	0	0
林業	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
個人	142	0	187	0
合計	142	0	187	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	9	-	14	9	9	15	-	9	15
個別貸倒引当金	285	252	-	285	252	252	219	-	252	219
国内	285	252	-	285	252	252	219	-	252	219
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	14	0	16	14	14	11	0	14	11
個人	268	238	0	268	238	238	208	0	238	208

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2年度		3年度	
法人	農業	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	902	7,433	8,335	802	7,185	7,987
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	142	11,775	11,917	117	11,770	11,887
	リスク・ウエイト 20%	225	195,221	195,446	219	197,721	197,940
	リスク・ウエイト 35%	0	9,840	9,840	0	8,960	8,960
	リスク・ウエイト 50%	1,879	523	2,402	3,284	537	3,821
	リスク・ウエイト 75%	0	4,703	4,703	0	5,154	5,154
	リスク・ウエイト 100%	803	32,592	33,395	100	34,817	34,917
	リスク・ウエイト 150%	0	59	59	0	100	100
	リスク・ウエイト 250%	0	6,967	6,967	0	6,967	6,967
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	3,951	269,113	273,064	4,522	273,211	277,733	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機構向け	0	702	0	602
地方三公社向け	0	200	0	200
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	4	0	3	0
中小企業等向け及び個人向け	152	543	118	530
抵当権住宅ローン	0	78	0	66
不動産取得等事業向け	0	22	0	17
三月以上延滞等	0	0	2	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	68	0	3	0
合計	224	1,545	126	1,415

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,644	7,644	7,644	7,644
合計	7,644	7,644	7,644	7,644

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合算額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2年度	3年度
	ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。
金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、新たに有価証券購入によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,495	1,073	235	161
2	下方平行シフト	0	0		2
3	スティープ化	1,566	1,212		
4	フラット化	0	30		
5	短期金利上昇	278	203		
6	短期金利低下	228	152		
7	最大値	1,566	1,212	235	161
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,004		12,823	

Ⅶ. 直近の2事業年度における事業の実績

1.信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
流動性貯金	118,416 (45.8)	126,972 (49.0)	8,556
定期性貯金	139,710 (54.1)	132,070 (50.9)	△ 7,640
その他の貯金	106 (0.1)	171 (0.1)	65
小計	258,232 (100.0)	259,213 (100.0)	981
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	258,232 (100.0)	259,213 (100.0)	981

(注)

- 1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
- 2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
- 3.()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
定期貯金	129,743 (98.4)	127,362 (98.6)	△ 2,381
うち固定自由金利定期	129,724 (99.9)	127,344 (99.9)	△ 2,380
うち変動自由金利定期	19 (0.1)	17 (0.1)	△ 2
定期積金	2,121 (1.6)	1,811 (1.4)	△ 310

(注)

- 1.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
- 2.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
- 3.()内は構成比です

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
手形貸付	602	513	△ 89
証書貸付	49,394	50,932	1,538
当座貸越	522	406	△ 116
割引手形	0	0	0
合計	50,520	51,851	1,331

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
固定金利貸出	41,542 (81.0)	42,683 (80.5)	1,141
変動金利貸出	9,004 (17.6)	9,611 (18.1)	607
その他貸出	747 (1.4)	669 (1.4)	△ 78
合計	51,293 (100.0)	52,963 (100.0)	1,670

(注) () 内は構成比です

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	660	546	△ 114
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	30,377	30,411	34
その他担保物	131	102	△ 29
小計	31,168	31,059	△ 109
農業信用基金協会保証	10,503	10,619	116
その他保証	4,405	5,125	720
小計	14,908	15,744	836
信用	5,217	6,160	943
合計	51,293	52,963	1,670

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
設備資金	41,149 (80.2)	41,607 (78.5)	458
運転資金	10,144 (19.8)	11,356 (21.5)	1,212
合計	51,293 (100.0)	52,963 (100.0)	1,670

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
農業	692 (1.3)	605 (1.1)	△ 87
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	11 (0.0)	10 (0.0)	△ 1
製造業	1,240 (2.4)	1,390 (2.6)	150
鉱業	170 (0.3)	236 (0.4)	66
建設業	884 (1.7)	925 (1.7)	41
電気・ガス・熱供給・水道業	111 (0.2)	106 (0.2)	△ 5
運輸・通信業	455 (0.8)	450 (0.8)	△ 5
卸売・小売・飲食業	454 (0.8)	429 (0.8)	△ 25
金融・保険業	3,279 (6.3)	4,305 (8.1)	1,026
不動産業	1,690 (3.2)	1,607 (3.0)	△ 83
サービス業	1,613 (3.1)	1,854 (3.5)	241
地方公共団体	266 (0.5)	214 (0.4)	△ 52
その他	40,422 (78.8)	40,827 (77.0)	405
合計	51,293 (100.0)	52,963 (100.0)	1,670

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増減
農 業	500	445	△ 55
穀 作	6	3	△ 3
野菜・園芸	35	29	△ 6
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	10	9	△ 1
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	447	403	△ 44
農業関連団体等	0	0	0
合 計	500	445	△ 55

(注)

- 1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
- 3.「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	316	267	△ 49
農業制度資金	184	177	△ 7
農業近代化資金	46	41	△ 5
その他制度資金	137	136	△ 1
合 計	500	445	△ 55

(注)

- 1.プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがありここでは②のみを対象としています。
- 3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注)

- 1.日本政策金融公庫資金には、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2年度	356	138	26	191	356
	3年度	317	130	23	163	325
危険債権	2年度	189	141	28	14	184
	3年度	152	21	18	14	54
要管理債権	2年度	8	8	0	0	8
	3年度	8	8	0	0	8
三月以上延滞債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2年度	8	8	0	0	0
	3年度	8	8	0	0	0
小計	2年度	554	288	55	205	549
	3年度	478	159	42	178	380
正常債権	2年度	50,777				
	3年度	52,513				
合計	2年度	51,332				
	3年度	52,991				

（注）

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

◎元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	0		2	0	0	8		0	8
個別貸倒引当金	246	205	0	246	205	205	175	0	205	175
合計	248	205	0	248	205	205	183	0	205	183

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2年度	3年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①国内為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	52,902	314,815	53,072	307,528
	金額	30,644	63,019	31,512	63,450
代金取立為替	件数	38	46	31	54
	金額	19	10	12	80
雑為替	件数	1,505	924	1,528	908
	金額	748	400	701	565

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2年度	3年度	増減
国債	2,756	2,151	△ 605
地方債	1,586	1,553	△ 33
政府保証債	889	667	△ 222
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	3,698	4,199	501
株式	0	0	0
受益証券	1,216	1,564	348
合計	10,145	10,134	△ 11

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2年度								
国債	500	100	0	0	300	1,300	0	2,200
地方債	100	200	100	475	700	0	0	1,575
政府保証債	100	0	0	0	0	600	0	700
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	300	100	400	1,700	1,200	0	3,800
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	225	327	0	783	0	0	1,335
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
3年度								
国債	100	0	0	0	300	2,100	0	2,500
地方債	100	200	300	150	700	0	0	1,450
政府保証債	0	0	0	0	200	400	0	600
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	200	200	300	700	1,400	1,600	0	4,400
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	200	300	300	900	0	0	1,700
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

項目	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	2年度			3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	2年度			3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
時価が貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	8,885	8,250	635	5,639	5,127	512
	国債	2,425	2,175	250	1,887	1,677	210
	地方債	1,681	1,575	106	1,532	1,450	82
	短期社債	0	0	0	687	600	87
	社債	3,426	3,300	126	1,000	900	100
	その他の証券	1,353	1,200	153	533	500	33
	小計	8,885	8,250	635	5,639	5,127	512
時価が貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	0	0	0	5,346	5,495	△149
	国債	0	0	0	758	795	△37
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	478	500	△22	3,450	3,500	△50
	その他の証券	783	800	△17	1,139	1,200	△61
	小計	1,261	1,300	△39	5,346	5,495	△149
合計	10,146	9,550	596	10,985	10,622	363	

②金銭の信託の時価情報等

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2年度			3年度						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2年度						3年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2.共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	13,552	195,615	12,179	189,588
定期生命共済	510	2,779	169	1,729
養老生命共済	2,204	51,067	1,249	42,275
うちこども共済	1,034	23,039	708	21,628
医療共済	34	2,497	13	2,323
がん共済	0	1,669	0	1,620
定期医療	0	1,254	0	1,157
介護共済	126	806	304	1,077
年金共済	0	91	0	91
建物更生共済	38,949	403,594	28,535	395,648
合計	55,375	659,372	42,571	635,512

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	70	1	59
がん共済	-	24	-	24
定期医療共済	-	3	-	3
合計	3	97	1	86

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	198	2,686	396	2,856
生活障害共済（一時金型）	245	436	236	629
生活障害共済（定期年金型）	16	51	20	48
特定重度疾病共済	2,452	2,407	471	2,470

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,434	8,521	285	8,197
年金開始後	-	1,503	-	1,407
合計	1,434	10,024	285	9,605

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	29,334	27	28,809	27
自動車共済	0	624	0	615
傷害共済	14,451	7	15,559	6
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	18	0	18	0
賠償責任共済	0	2	0	1
自賠償共済	0	87	0	80
合計	43,803	747	44,386	729

(注) 1. 金額は、保証金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	323	58	295	56
農薬	228	33	227	30
飼料	35	2	24	2
農業機械	202	29	209	31
自動車	3	0	0	0
燃料	81	9	91	7
その他	309	58	307	57
合計	1,184	191	1,156	185

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	773	16	676	23
麦	97	0	67	2
その他の穀類	12	0	15	1
野菜	1,127	17	1,080	1
果実	39	0	36	0
花き・花木	7	0	6	0
畜産物	87	0	81	0
特産物	75	1	61	1
その他	1,914	185	1,684	180
合計	4,134	221	3,710	225

③保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目	2年度		3年度	
	収	保管料	3	4
	荷役料	0	0	
益	その他	1	1	
	計	4	5	
費	保管材料費	0	0	
	保管労務費	4	4	
用	その他	1	1	
	計	5	5	

4.生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種類	2年度		3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食品	169	34	148	33
衣料品	9	1	7	1
耐久消費財	101	12	0	0
日用保健雑貨	0	0	0	0
家庭燃料	323	139	319	126
その他	19	2	6	1
合計	624	190	483	160

Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1.利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.20	0.01
資本経常利益率	3.44	3.75	0.31
総資産当期純利益率	0.03	0.12	0.09
資本当期純利益率	0.64	2.16	1.52

(注)

- 1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
- 3.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 4.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	2年度	3年度	増減	
貯貸率	期末	20.21	20.86	0.65
	期中平均	19.56	20.00	0.44
貯証率	期末	4.00	4.32	0.32
	期中平均	3.94	3.90	△ 0.04

(注)

- 1.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
- 2.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
- 3.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
- 4.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	2年度	3年度	
信用事業	貯金残高	3,147	3,541
	貸出金残高	1,225	1,198
共済事業	長期共済保有高	6,700	6,504
経済事業	購買品供給高	29	30
	販売品販売高	44	43

4.一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	2年度	3年度
貯金残高	13,360	13,624
貸出金残高	2,699	2,787
長期共済保有高	34,703	33,448

Ⅸ. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

北九州農業協同組合のグループは、当組合、(株)JA北九絆ファームの2社で構成されています。

グループ1社は、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。

(2) グループの概況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)JA北九絆 ファーム	北九州市 小倉南区 曾根新田北 1-1-1	農地維持保全 管理事業	平成23年 10月 1日	15百万円	100%	0%

2. 連結事業概況（3年度）

(1) 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、グループ子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益555百万円、連結当期剰余金324百万円、連結純資産14,954百万円、連結総資産278,914百万円、連結自己資本比率は11.88%となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

◆株式会社JA北九絆ファーム

①イノシシによる獣害で水稲は計画より大きく減収する結果となりました。

②米の生産調整を米粉約7haで行いました。

③水稲の裏作でブロッコリー栽培を行い、全量ふくれん直方へ出荷しました。

3.直近の連結事業年度における財産の状況

◆直近5年間連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結経常利益（事業収益）	7,307	7,307	6,923	6,605	6,605
信用事業収益	2,091	2,211	2,087	1,903	1,875
共済事業収益	1,489	1,378	1,269	1,232	1,128
農業関連事業収益	2,524	2,541	2,412	2,475	2,309
その他事業収益	1,204	1,176	1,154	993	984
連結経常利益	425	614	503	506	555
連結当期剰余金	△ 85	△ 579	△ 18	96	324
連結純資産額	15,580	15,027	14,888	14,864	14,954
連結総資産額	269,710	277,858	275,671	273,669	278,914
連結自己資本比率	13.41 %	12.06 %	11.80 %	12.02 %	11.88 %

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
資産の部			負債の部		
1.信用事業資産	255,956,826	260,884,261	1.信用事業負債	254,480,952	259,680,938
(1) 現金及び預金	194,558,474	196,967,005	(1) 貯金	253,834,724	258,857,726
(2) 有価証券	10,147,962	10,984,690	(2) 借入金	127,384	130,368
(3) 貸出金	51,293,832	52,963,344	(3) その他の信用事業負債	518,843	692,844
(4) その他の信用事業資産	162,749	153,668	2.共済事業負債	719,192	685,468
(5) 貸倒引当金	△206,191	△184,447	(1) 共済資金	345,254	316,023
2.共済事業資産	684	569	(2) その他の共済事業負債	373,938	369,445
(1) その他の共済事業資産	684	569	3.経済事業負債	811,863	943,270
3.経済事業資産	829,958	947,899	(1) 支払手形及び経済事業未払金	266,167	296,832
(1) 受取手形及び経済事業未収金	431,980	417,079	(2) その他の経済事業負債	545,696	646,437
(2) 棚卸資産	142,783	173,368	4.雑負債	669,035	599,472
(3) その他の経済事業資産	310,666	408,121	5.諸引当金	1,314,124	1,250,125
(4) 貸倒引当金	△55,472	△50,668	(1) 賞与引当金	196,962	187,602
4.雑資産	802,863	743,128	(2) 退職給付に係る負債	697,545	662,787
5.固定資産	8,256,087	8,480,699	(3) 役員退職慰労引当金	86,687	106,052
(1) 有形固定資産	8,236,057	8,461,571	(4) 特例業務負担金引当金	332,929	293,684
建物	(6,411,740)	(6,673,269)	6.再評価に係る繰延税金負債	809,930	800,755,731
機械装置	(1,242,477)	(1,298,150)	負債の部合計	258,805,099	263,960,031
土地	(5,568,030)	(5,522,627)	純資産の部		
建設仮勘定	(11,976)	(24,654)	1.組合員資本	12,492,514	12,794,433
その他の有形固定資産	(1,680,344)	(1,762,586)	(1) 出資金	3,497,541	3,464,502
減価償却累計額	(△6,678,510)	(△6,819,716)	(2) 資本剰余金	10,237	10,237
(2) 無形固定資産	20,029	19,128	(3) 利益剰余金	9,070,266	9,373,348
その他の無形固定資産	20,029	19,128	(4) 処分未済持分	△85,480	△53,605
6.外部出資	7,629,042	7,629,042	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
(1) 外部出資	7,629,042	7,629,042	2.評価・換算差額等	2,372,325	2,159,759
7.退職給付に係る資産	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	422,415	221,207
8.繰延税金資産	194,476	228,624	(2) 土地再評価差額金	1,972,083	1,959,366
9.繰延資産	0	0	(3) 退職給付に係る調整累計額	△22,174	△20,814
資産合計	273,669,939	278,914,224	3.非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	14,864,839	14,954,193
			負債及び純資産合計	273,669,939	278,914,224

◆連結損益計算書

(単位：千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
1.事業総利益	3,704,184	3,594,910	(7) 販売事業収益	643,403	624,576
(1) 信用事業収益	1,903,608	1,875,956	販売品販売高	390,653	380,137
資金運用収益	1,822,567	1,792,246	販売手数料	221,076	213,836
(うち預金利息)	(990,476)	(970,613)	その他の収益	31,673	30,602
(うち有価証券利息配当金)	(124,729)	(120,160)	(8) 販売事業費用	455,178	444,803
(うち貸出金利息)	(574,438)	(572,764)	販売品販売原価	295,582	286,521
(うちその他受入利息)	(132,922)	(128,708)	販売費	25,078	26,476
役務取引等収益	58,150	60,212	その他の費用	134,518	131,804
その他事業直接収益	0	0	販売事業総利益	188,224	179,773
その他経常収益	22,890	23,496	(9) 葬祭仕出生花事業収益	638,935	657,172
(2) 信用事業費用	338,645	329,927	(10) 葬祭仕出生花事業費用	343,374	344,119
資金調達費用	106,472	73,720	葬祭仕出生花事業総利益	295,560	313,053
(うち貯金利息)	(105,507)	(73,037)	(11) その他事業収益	354,559	327,418
(うち給付補てん備金繰入)	(227)	(135)	(12) その他事業費用	198,638	160,704
(うち借入金利息)	(737)	(548)	その他事業総利益	155,921	166,714
役務取引等費用	161,324	154,965	2.事業管理費	3,366,122	3,263,090
その他経常費用	70,848	101,240	(1) 人件費	2,531,811	2,440,446
(うち貸倒引当金繰入額等)	(△43,269)	(△21,743)	(2) その他事業管理費	834,310	822,643
信用事業総利益	1,564,962	1,546,029	事業利益	338,062	331,819
(3) 共済事業収益	1,232,646	1,128,570	3.事業外収益	215,783	299,563
共済付加収入	1,127,093	1,081,699	(1) 受取雑利息	664	653
その他の収益	105,552	46,871	(2) 受取出資配当金	107,884	124,967
(4) 共済事業費用	50,616	41,637	(3) その他事業外収益	107,234	173,943
共済推進費及び共済保全費	37,274	27,384	4.事業外費用	47,504	75,502
その他の費用	13,342	14,252	(1) 支払雑利息	3,358	3,466
共済事業総利益	1,182,029	1,086,933	(2) その他事業外費用	44,146	72,035
(5) 購買事業収益	1,832,536	1,685,418	経常利益	506,340	555,881
購買品供給高	1,799,662	1,631,468	5.特別利益	33,986	17,540
購買手数料	0	16,223	(1) 一般補助金	24,315	0
その他の収益	32,874	37,726	(2) 固定資産処分益	0	6,659
(6) 購買事業費用	1,515,050	1,383,011	(3) その他特別利益	9,671	10,880
購買品供給原価	1,426,956	1,293,128	6.特別損失	305,386	150,111
購買品供給費	32,090	34,621	(1) 固定資産処分損	41,616	10,026
その他の費用	56,002	55,262	(2) 固定資産圧縮損	24,315	0
購買事業総利益	317,485	302,406	(3) その他の特別損失	0	0
			(4) 減損損失	239,454	140,085
			税金等調整前当期利益	234,940	423,309
			法人税・住民税及び事業税	84,227	108,542
			法人税等調整額	53,760	△9,365
			法人税等合計	137,987	99,176
			当期利益金	96,953	324,132

◆連結注記表等

○令和2年度注記表

株式会社 JA北九絆ファーム

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

◇重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
建物以外の有形固定資産……………定率法
2. 計算書類作成のための重要な事項
消費税の会計処理……………税抜方式

◇貸借対照表等に関する注記

1. 資産項目別の減価償却累計額の金額 (単位：千円)
機 械 ・ 装 置 9,997
2. 当期純利益の金額 (単位：千円)
当 期 純 利 益 金 額 644

◇株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数 300株

○令和3年度注記表

株式会社 JA北九絆ファーム

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

◇重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
建物以外の有形固定資産……………定率法
2. 計算書類作成のための重要な事項
消費税の会計処理……………税抜方式

◇貸借対照表等に関する注記

1. 資産項目別の減価償却累計額の金額 (単位：千円)
機 械 ・ 装 置 10,538
2. 当期純利益の金額 (単位：千円)
当 期 純 利 益 金 額 930

◇株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数 300株

◆連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

(資本剰余金の部)	2年度	3年度
1 資本剰余金期首残高	10,237	10,237
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	10,237	10,237
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,000,371	9,070,266
2 利益剰余金増加高	103,748	336,850
当期剰余金	96,953	324,132
土地再評価差額金取崩額	6,795	12,717
3 利益剰余金減少高	33,854	33,767
配当金	33,854	33,767
会計方針の変更による累積影響額	0	0
4 利益剰余金期末残高	9,070,266	9,373,348

5.農協法に基づく開示債権

(百万円)

	2年度	3年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額			0
危険債権額			0
要管理債権額			
3ヵ月以上延滞債権			0
貸出条件緩和債権額			0
小計			
正常債権額			
合計			0

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.要管理債権

4.三月以上延滞債権と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4.三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6.連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	2年度	3年度
信用事業	事業収益	1,903	1,875
	経常利益	412	434
	資産の額	255,956	260,884
共済事業	事業収益	1,232	1,128
	経常利益	368	313
	資産の額	1	1
農業関連事業	事業収益	2,112	2,050
	経常利益	△ 231	△ 189
	資産の額	828	947
その他事業	事業収益	1,349	1,235
	経常利益	△ 36	3
	資産の額	16,883	17,081
計	事業収益	6,598	6,290
	経常利益	512	561
	資産の額	273,669	278,914

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7.連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における自己資本比率は、11.88%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	北九州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,003百万円（前年度12,821百万円）

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2年度	3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,458	12,760
うち、出資金及び資本準備金の額	3,507	3,474
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	9,070	9,373
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33	△ 33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 85	△ 53
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 22	△ 20
うち、退職給付に係るものの額	△ 22	△ 20
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	15
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9	15
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	375	248
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,821	13,003
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	20	19
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	20	19
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	19
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	12,801	12,984

項	目	2年度	3年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		98,871	101,725
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,628	△ 1,650
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	4,410	4,410
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,782	2,760
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,607	7,603
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		106,478	109,328
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((八) / (二))		12.02	11.88

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,177	0	0	2,474	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,846	0	0	1,669	0	0
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,604	90	4	1,403	80	3
地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	195,173	39,034	1,561	197,682	39,536	1,581
法人等向け	3,481	2,577	103	5,538	3,941	158
中小企業及び個人向け	5,892	3,740	149	6,285	4,084	163
抵当権付住宅ローン	10,015	3,451	138	9,104	3,143	126
不動産取得等事業向け	4,345	4,173	167	4,024	3,864	154
3月以上延滞等	146	102	4	195	165	7
信用保証協会等保証付	10,502	1,043	41	10,620	1,055	42
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	669	669	26	669	669	26
他の金融機関等の対象資本調達手段	9,907	24,769	991	9,907	24,769	991
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)	1,300	2	0	1,700	2	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるもの	0	2,782	0	0	2,760	0
上記以外	22,468	16,407	656	23,479	17,627	705
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	270,030	98,871	3,954	275,249	101,725	4,069
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	270,030	98,871	3,954	275,249	101,725	4,069

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
7,607	304	7,603	304

(注)

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
106,478	4,259	109,328	4,373

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940
信用リスク平均残高	262,268	50,529	8,952	266,060	51,859	8,570

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	268,730	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	268,730	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
農業	24	24	0	31	31	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	1,638	1,337	300	1,561	1,260	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,204	0	1,204	1,604	0	1,604
運輸・通信業	1,905	0	1,905	2,105	0	2,105
金融・保険業	206,205	4,943	1,102	209,612	5,945	1,001
卸売・小売・飲食・サービス業	101	101	0	93	93	0
日本国政府・地方公共団体	4,024	266	3,758	4,143	214	3,928
その他	748	78	0	1,192	515	0
個人	44,314	44,270	0	44,456	44,406	0
その他	8,567	0	0	8,758	0	0
合 計	268,730	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	193,678	809	802	195,132	655	400
1年超3年以下	4,696	4,094	601	4,380	3,979	401
3年超5年以下	2,191	1,990	201	2,627	2,026	601
5年超7年以下	3,521	2,644	878	3,414	2,561	852
7年超10年以下	6,693	3,987	2,706	6,350	3,744	2,607
10年超	40,966	36,782	3,080	44,532	38,850	4,079
期限の定めのないもの	16,992	714	0	17,124	652	0
合計	268,730	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2年度	3年度
国内	146	194
国外	0	0
合計	146	194

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	2年度	3年度
農業	0	0
林業	0	0
水産業	0	0
製造業	0	0
鉱業	0	0
法人 建設・不動産業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
運輸・通信業	0	0
金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	135	187
合計	135	187

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	9	-	14	9	9	15	-	9	15
個別貸倒引当金	285	252	-	285	252	252	219	-	252	219
国内	285	252	-	285	252	252	219	-	252	219
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人										
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	14	0	16	14	14	11	0	14	11
個人	268	238	0	268	238	238	208	0	238	208

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2年度		3年度	
法人	農業	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	902	7,433	8,335	802	7,185	7,987
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	142	11,775	11,917	117	11,770	11,887
	リスク・ウエイト 20%	225	195,221	195,446	219	197,721	197,940
	リスク・ウエイト 35%	0	9,840	9,840	0	8,960	8,960
	リスク・ウエイト 50%	1,879	523	2,402	3,284	537	3,821
	リスク・ウエイト 75%	0	4,703	4,703	0	5,154	5,154
	リスク・ウエイト 100%	803	32,592	33,395	100	34,814	34,914
	リスク・ウエイト 150%	0	59	59	0	100	100
	リスク・ウエイト 250%	0	6,967	6,967	0	6,967	6,967
その他	0	0	0	0	0	0	
リスクウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計		3,951	269,113	273,064	4,522	273,208	277,730

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機構向け	0	702	0	602
地方三公社向け	0	200	0	200
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	4	0	3	0
中小企業等向け及び個人向け	152	543	118	530
抵当権住宅ローン	0	78	0	66
不動産取得等事業向け	0	22	0	17
3月以上延滞等	0	0	2	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関	0	0	0	0
上記以外	68	0	3	0
合計	224	1,546	126	1,415

(注)

1. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,637	7,637	7,637	7,637
合計	7,637	7,637	7,637	7,637

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	1,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,495	1,073	235	161
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	スティープ化	1,566	1,212		
4	フラット化	0	30		
5	短期金利上昇	278	203		
6	短期金利低下	228	152		
7	最大値	1,566	1,212	235	161
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		12,984		12,823

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり退職慰労金はその支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

対象役員（注1）に対する報酬等	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
	77	19

(注1) 対象役員は、理事31名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組織代表3名・役員OB3名・地方行政2名・中央会1名から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(組織代表3名・役員OB3名・地方行政2名・中央会1名から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、3年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3.その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Lined paper with 20 horizontal dashed lines for writing.
